

管理番号	106	事業概要	
経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
経費内訳	経費の内容	金額(円)	備 考
	富山新聞 4月分 /	3072	口座振替 /
	日本農業新聞 4月分 /	2623	口座振替 /
	公明新聞 4月分 /	1887	/ /
	日本経済新聞 電子版 3月分	4277	クレジット /
	赤旗新聞 4月分 /	3497	/ /
	赤旗新聞 日曜版 /	11100	2020年4月~2021年3月分 /
	合 計	26456	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

4/27

收受 令和 2年 5月 14日
 決裁 令和 2年 5月 28日
 処理 令和 2年 5月 28日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年4月分 領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※ /	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-32071(132)-2



02-04-21	農業新聞	*2,623	日本農業新聞
02-05-07	口座振替	*3,072	HLCTPマシツ

2020/03/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277
------------	--------	-----	------	-------

領 収 証

山崎 宗良 様

2020年 5 月 2 日

★ 2497 円

但 未領 税込 日刊 4冊 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

山崎 宗良 様

2020年 2 月 27 日

★ 11,100 円

但 未領 日刊 2020年4月~2021年3月 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



925円 x 12冊

整理番号	107	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	ipad、携帯電話 按分分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	通信費(携帯電話 2月分)	4132	1/21~2/20使用分 按分 クレジット (各々支払) 0.5
	合 計	4132	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020/03/05	ソフトバンク(02ガク)	本人*	1回払い 8,264

收受 令和 2 年 5 月 14 日
 決裁 令和 2 年 5 月 28 日
 処理 令和 2 年 5 月 28 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 3月 1日

請求月 2020年 2月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 0年 5ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [1月21日~ 2月20日]	3,200	1.0%
	割引 タブレットずっと割	-520	1.0%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	1.0%
	通信料 iPad通信料@0円 29546Pkt	0	1.0%
	通信料 4G LTE iPad通信@0円 29680.245Pkt (通信量合計 29709791Pkt [3.55GB])	0	1.0%
	月額料 データシェアプラス	500	1.0%
	月額料 ウェブ使用料	300	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	1.0%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	1.0%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 8年 10ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ファミリー) [1月21日~ 2月20日]	3,700	1.0%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	1.0%
	通話料 通話定額基本料 (ファミリー) 対象外通話	0	1.0%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 309Pkt	1	1.0%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 57.8Pkt (通信量合計 887Pkt [0.01GB])	2	1.0%
	割引 スマホ定額パックS (4G) 対象通信分	-3	1.0%
	通信料 メール (SMS)	0	1.0%
	通信料 メッセージ (SMS) (YM/他社宛)	21	1.0%
	月額料 ウェブ使用料	300	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	-467	1.0%
	割引 月月割 (割引額は8730円 (税込) です)	-755	1.0%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	小計	5,053	
	合計	7,977	
	内課税対象額 1.0%	2,872	
	内課税対象額 計	2,872	
	消費税等 1.0%	287	
	消費税等 計	287	
	ご請求金額	8,264	
	(税込金額 計 1.0%)	8,159	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご (1/ 1頁)
負担いただく料金です。
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

ご利用代金請求明細書

山崎 宗良 様

2020/08/01

楽天カード株式会社

本社 / 東京都港区南青山二丁目6番21
電話番号 / 03-6740-6740 (代表)

2020年04月ご請求金額
153,962円

ご利用カード
[REDACTED]

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	利用獲得ポイント	調整額	返金額
2020/04/27	口座振替	[REDACTED]	2020/04/20	[REDACTED]ポイント	0円	0円

ご利用明細

(単位: 円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2020/03/27								0
2020/03/27								0
2020/03/25								0
2020/03/24								0
2020/03/24								0
2020/03/16								0
2020/03/10								0
2020/03/10								0
2020/03/07								0
2020/03/06								0
2020/03/06								0
2020/03/05	リフトバンク(02ガガ)	本人*	1回払い	8,264	0	8,264	8,264	0
2020/03/04								0
2020/03/04								0
2020/03/01								0
2020/03/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0

山崎むねよし事務所の経費按分に関する覚書について

事務所に係る下記の経費を後援会活動と山崎宗良政務調査活動経費を最大
2分の1に按分するものとする。

電話料・コピー経費・事務消耗品費・その他経費

令和2年4月1日

中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長

中新川郡上市町正印41番地

富山県議会議員 山崎宗良

経理番号	108	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費		
上程経費として経費	経費の内容	金額(円)	備考
	通信費(電話 1月・2月請求分)	2708	按分分
	合計	2708	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

4/26

收受 令和 2 年 5 月 14 日
 決裁 令和 2 年 5 月 28 日
 処理 令和 2 年 5 月 28 日

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2020年 2月ご請求分	2020年 3月 5日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,416円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 4月20日発行)

2020年 2月ご請求分	(2020年 3月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,416円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 (合計) 5,416円

5,416円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、ドーンと割、ドーンと半割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/war1/] でご確認ください。

領 収 証

富山県議会議員

山崎 宗 良 様 No. _____

¥ 2,708

内 取	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但 共同事務費按分 (電話1月、2月)

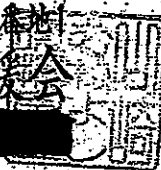
R2年 4月 28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地

山崎むねよし後援会

会長



0 00 G

形 便 郵

お 知 ら せ

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆076-473-1175			
◇NTT西日本ご利用分			
2,708	2,400	1月分	
	60	回線使用料(基本料)(事務用) 12月6日~1月5日	合
	2	屋内配線使用料 12月6日~1月5日	合
	246	ユニバーサルサービス料(日割) 消費税等相当額(合計) 各算表示の料金合計×10%	合
◇NTT西日本分(小計) 2,708 2,708 (小計)			
◇NTT西日本ご利用分			
2,708	2,400	2月分	
	60	回線使用料(基本料)(事務用) 1月6日~2月5日	合
	2	屋内配線使用料 1月6日~2月5日	合
	246	ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 各算表示の料金合計×10%	合
◇NTT西日本分(小計) 2,708 2,708 (小計)			
◇合計 5,416 5,416 合計			
2ヶ月分の請求額です。			

整理番号	109			事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	自動車リース料按分				
経理の取扱い	経費の内容	金額(円)	備考		
	自動車リース料 (4月分)	32670	口座振替		
	(合計)	32670			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p> <p>2020/04/27 カ) オリエントコーポレーション -65,340</p>					

收受 令和 2 年 5 月 14 日
 決裁 令和 2 年 5 月 28 日
 処理 令和 2 年 5 月 28 日

お支払計算書 令和 1年 7月31日

お名前 山崎 宗良 様

本表ご利用いただきましてありがとうございます。今回のご利用内容は、本表「お支払計算書」としております。

ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名	回数	ご利用額①	会員手数料
157	ファーストオート	OAL/インサイト/R1	83	5488560	

取扱費用②	諸費用④
0	0
⑤	

お支払総額 ①+②+③+④+⑤	5488560 円
お支払日	毎月27日

お支払内容
 口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までにお願いいたします。

Webでもご利用明細等確認できます。お客様のeオricoIDは、DD21-01846です。
 eオricoサービスは、オricoWebサイト www.orico.co.jpから

消費税のご案内

- ・1、2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高
		月払い分	ボーナス払い分			月払い分	ボーナス払い分
1 827	130680	130680	0	13 2 827	65340	65340	0
2 927	65340	65340	0	14 2 928	65340	65340	0
3 11028	65340	65340	0	15 21027	65340	65340	0
4 11127	65340	65340	0	16 21127	65340	65340	0
5 11227	65340	65340	0	17 21228	65340	65340	0
6 127	65340	65340	0	18 3 127	65340	65340	0
7 227	65340	65340	0	19 3 3 1	65340	65340	0
8 327	65340	65340	0	20 3 329	65340	65340	0
9 427	65340	65340	0	21 3 427	65340	65340	0
10 527	65340	65340	0	22 3 527	65340	65340	0
11 629	65340	65340	0	23 3 628	65340	65340	0
12 727	65340	65340	0	24 3 727	65340	65340	0

お支払明細が手厚きの場合により、変更とされている場合がございます。必ずご確認をお願いします。
 *お引き落とし金額のご請求について……表記ご利用以外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となることがありますのであらかじめご了承ください。

裏面もごさいますので、必ずご覧ください。

クレジット契約書に記載されている各種手数料については、平成26年4月1日より順次新税率でご請求させていただきます。詳細は、弊社Webサイト(<https://www.orico.co.jp>)をご確認ください。

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高
		月払い分	ボーナス払い分			月払い分	ボーナス払い分
25 3 827	65340	65340	0	25 7 227	65340	65340	0
26 3 927	65340	65340	0	26 7 327	65340	65340	0
27 3 1027	65340	65340	0	27 7 428	65340	65340	0
28 3 1129	65340	65340	0	28 7 527	65340	65340	0
29 3 1227	65340	65340	0	29 7 627	65340	65340	0
30 4 127	65340	65340	0	30 7 728	65340	65340	0
31 4 228	65340	65340	0	31 7 827	65340	65340	0
32 4 328	65340	65340	0	32 7 929	65340	65340	0
33 4 427	65340	65340	0	33 71027	65340	65340	0
34 4 527	65340	65340	0	34 71127	65340	65340	0
35 4 627	65340	65340	0	35 71229	65340	65340	0
36 4 727	65340	65340	0	36 8 127	65340	65340	0
37 4 829	65340	65340	0	37 8 227	65340	65340	0
38 4 927	65340	65340	0	38 8 327	65340	65340	0
39 4 1027	65340	65340	0	39 8 427	65340	65340	0
40 4 1128	65340	65340	0	40 8 527	65340	65340	0
41 4 1227	65340	65340	0	41 8 629	65340	65340	0
42 4 127	65340	65340	0				
43 4 227	65340	65340	0				
44 4 327	65340	65340	0				
45 4 427	65340	65340	0				
46 4 529	65340	65340	0				
47 4 627	65340	65340	0				
48 4 727	65340	65340	0				
49 4 828	65340	65340	0				
50 4 929	65340	65340	0				
51 4 1027	65340	65340	0				
52 4 1127	65340	65340	0				
53 4 1227	65340	65340	0				
54 4 129	65340	65340	0				
55 4 227	65340	65340	0				
56 4 327	65340	65340	0				
57 4 430	65340	65340	0				
58 4 527	65340	65340	0				
59 4 627	65340	65340	0				
60 4 729	65340	65340	0				
61 4 827	65340	65340	0				
62 4 927	65340	65340	0				
63 4 1028	65340	65340	0				
64 4 1127	65340	65340	0				
65 4 1227	65340	65340	0				

自動車リース契約並びに保証委託契約約款

別紙契約者(以下、甲という)は、別紙貸主(以下、乙という)と、第1条の条件で成立する自動車リース契約を締結し、かつ別紙保証会社(以下、丙という)と、第25条の条件で成立する保証委託契約を締結します。

[リース契約条項]

第1条(リース契約)1. 乙は別紙の自動車(以下、自動車という)を甲にリース(賃貸)し、甲はこれを借り受けます。2. リース契約は、甲、丙間の保証委託契約の成立し、乙が所定の手続きを経て承認した時に成立するものとします。3. 甲及び乙は、リース契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。4. 甲及び乙は、乙を自動車検査証上の所有者、甲を自動車検査証上の使用者として自動車を登録することに合意します。5. リース契約は、リース契約条項及び法令に定める場合を除き第2条に定めるリース期間の途中での解除又は解約ができません。

第2条(リース期間)リース期間は、別紙第1項記載のとおりとし、第1条第4項に定める自動車の登録が完了した日、又は乙が指定した日から起算します。

第3条(リース料及び支払方法)1. 甲は、別紙第2項のリース料及び消費税法の税率に基づく消費税並びに地方消費税(以下、消費税等額という)を乙へ支払します。2. リース料の支払方法は、別紙第2項に定めたとおりとします。3. リース料には別紙第3項の費用が含まれます。4. 甲は、リース期間中、理由のいかん問わず、乙に対するリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。5. 甲が第8条によるメンテナンスサービスを受けなかったときでも、乙は、リース料の減額又は返還をしません。

第4条(自動車の納入・引渡し)1. 乙は、自ら又は別紙代理店もしくは乙の指定する者を介して、甲に自動車を引渡します。2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちに自動車を点検し、自動車の瑕疵が無いことを確認します。3. 乙は、甲に対し、納車確認書を送付し、甲が納車確認書を受領した日から14日以内に書面にて異議を申立てない場合、乙から甲へ完全な状態で自動車の引渡しがあったものとします。尚、甲が乙又は別紙代理店もしくは乙が指定する者に対し売主所定の車両受領書を交付したときも、同様に、乙から甲への自動車の引渡しがあったものとします。4. 甲が自動車を点検する際に自動車の瑕疵を発見したときは、甲は直ちにその旨を書面で乙に通知するものとし、甲がこれを怠った場合には、自動車の完全な状態で引渡されたものとみなします。5. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録の遅延、売主の引渡し遅延、その他乙の責に帰し得ない事由による自動車の引渡し遅延又は引渡し不能の場合、乙は一切の責任を負いません。6. 甲が正当な理由なく自動車の引渡しを受けることを拒み、又は甲の責に帰すべき事由により乙が自動車を引渡すことができない場合は、乙は何らかの催告なく本契約を解除することをできるものとします。

第5条(自動車の瑕疵等)1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に隠れた瑕疵があった場合、並びに自動車の選択、決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は瑕疵の修理等の履行、瑕疵に起因する損害の賠償の責任を負わないものとします。2. 引渡し時に発見された自動車の瑕疵及び引渡し後に発見された自動車の瑕疵について、甲は売主に対して修理、整備等の履行、瑕疵に起因する損害が生じたときはその損害の賠償を請求するものとし、その範囲、条件については自動車の保証書の定めに従います。尚、乙は、甲の売主に対する請求権行使のために乙が必要と認める範囲内でこれに協力します。3. 前各項の修理等の履行、又は損害の賠償を請求する場合においても、甲はリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることやリース契約の変更又は解除はできません。

第6条(自動車の使用・保管等)1. 甲は、自動車の引渡しを受けたときから、善良な管理者の注意をもって自動車を使用・保管するものとし、使用・保管に際しては、法令及び官公庁の規則並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及び整備手帳(メンテナンスノート)の指示事項を遵守します。2. 甲は、自動車の登録の際に申請した使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を使用・保管します。3. 甲は、自動車を安全で良好な状態に保つよう運行前点検及び日常の点検・整備並びに法令に基づく継続検査を受ける等、自動車の維持管理を行います。4. 甲は、自動車が損傷を受けたときは、その原因のいかんを問わず修繕・修復を行いません。又、自動車が修復不能な場合は、第14条の規定に従います。5. 甲は、前各項のために要した一切の費用について、リース料に含まれるものを除いて負担します。6. 乙又は乙の指定する者は、自動車の保管場所等に立ち入り、自動車の現況及び使用、保管の状況を調査することができます。又、甲は、乙から自動車の現況及び使用、保管の状況について説明・資料の提供等の申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。7. 甲は、乙から自動車に乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。8. 甲は、自動車を寒冷地で使用する場合、又は塩害、悪臭の残留等によって自動車の価値の低下を招く恐れのある地域もしくは用途に使用する場合は、事前に乙の書面による承諾を得るものとします。尚、当該事由に対する乙の承諾は甲の精算義務に何らの影響も与えないものとし、別紙第5項の残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合においても、当該事由により自動車の価値が減少した場合には甲は乙に損害を賠償するものとします。

第7条(自動車の登録等)1. 甲は、乙が「登録識別情報制度」等、国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ確認します。2. 乙において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有・移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続きを行うことをあらかじめ承諾します。又、これらの手続きに関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力します。

第8条(メンテナンスサービス)1. リース料にメンテナンスサービスが含まれる場合には、乙は甲に対し、乙の指定する整備工場(以下、指定工場という)で、別紙第4項の○印を付した項目の範囲内で別紙第6項記載の契約走行キロ数(以下、契約走行キロ数という)を基準としたメンテナンスサービスを提供します。これに伴う費用は、別紙第2項のリース料に含まれるため、甲は、この費用を負担する必要はありません。2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一つに該当する場合には、メンテナンスサービスの範囲外とし、その費用は甲の負担とします。(1) 甲の故意、過失又は契約違反に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。尚、甲が、法令で定められた点検整備及びリース契約に含まれるメンテナンスサービスの全部又は一部を受けなかったことにより、自動車に不具合が生じた場合の修理は、甲の過失に起因する修理とみなします。(2) 天災地変その他の不可抗力に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。(3) 法令又は官公庁の指示、指導に基づく自動車の修理、改造、部品の交換、取付。(4) 指定工場以外で、乙又は指定工場の承諾なしに行なった別紙第4項に定めるメンテナンスサービス。(5) 甲の過失による損傷等における別紙第3項に定める自動車保険契約の保険金又はメンテナンスサービスの車両保険免責特約で補填されない修理費用(保険対象外及び保険金超過)。(6) 音、振動その他自動車の機能に影響のない感覚的な事象の整備又は修理費用。(7) 自動車を使用できないことにより発生する休業補償、商業損失等の損失。(8) 日常点検費用、洗車費用等のメンテナンスサービス以外の費用。(9) 特装車両の架装・装置部の修理、整備費用。(10) 甲が契約走行キロ数を超過したことにより発生した追加補修・メンテナンス等の費用。(11) 前各号のほか、別紙第4項記載のメンテナンスサービス以外の費用。3. 乙は、甲の都合により法令に定める自動車の継続検査を早期に行った場合においても、第2条のリース期間内に通常行うべき継続検査の回数を減らして継続検査を行いません。4. 第2項第4号の規定にかかわらず、甲は、緊急やむを得ない場合又は指定工場が相当と認めた場合には、乙又は指定工場の承諾を得て他の整備工場から自動車のメンテナンスサービスを受けることができます。5. 甲が、メンテナンスサービスを受けるときは、甲は、指定工場に事前に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所及び日時等につき指定工場と協議の上決定するものとします。6. 甲が転居した場合等、指定工場によるメンテナンスサービスの提供が困難と乙が認めた場合、乙は甲に対し代替の整備工場を指定するものとします。7. 前項に関わらず、乙が地域等により代替の整備工場を指定できない場合には、乙は本契約をメンテナンスサービスを含まない契約へ変更することができるものとし、甲は予めこれを承諾します。8. 前項により乙が本契約をメンテナンスサービスを含まない契約へ変更する場合には、別紙第2項のリース料を乙所定の計算方法により、メンテナンスサービス費用相当額を減額したリース料とするものとします。尚、変更前のメンテナンスサービス費用相当額については、理由の如何を問わず返金しないものとします。

第9条(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意)1.甲は指定工場が自動車の継続検査等の手続きを代行する時に、放置違反金滞納の有無を確認するために、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行なうことにあらかじめ同意します。又、インターネット照会の結果、指定工場が各都道府県警察に対してのファックスによる照会を要する場合は、甲は所定の同意書に自署又は押印します。2.放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても乙は一切の責任を負いません。尚、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担します。

第10条(代車の提供)1.別紙第4項記載のフルメンテナンスに限り、第8条のメンテナンスサービスとして行なう継続車検、法定点検、定期点検、故障修理等に指定工場入庫後3日以上を要する場合には、乙は甲の要求に基づき3日目より、乙又は指定工場の選定する代車(以下、代車という)を甲に無償で貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。2.前項にかかわらず、別紙第4項記載のメンテナンスサービス内容に代車提供、リー特約が含まれる場合には、乙は甲の要求に基づき、指定工場入庫時から、代車を甲に貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。3.甲は、前各項により提供を受けた代車の使用、保管については、別紙の自動車と同等の管理を行います。4.本条の代車に付保されている自動車保険の契約内容が、本契約の自動車の保険契約の内容と異なる場合であっても甲はあらかじめこれを承諾します。又、万一保険事故が発生し、代車の保険契約により補填されない損害が生じたときは、甲がその全額を負担します。5.甲は、代車の使用中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管などの諸費用を負担します。乙又は乙の委託により代車を提供した者が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を甲に通知した場合も同様とします。6.甲が代車の使用中に違法駐車をしたことにより、乙又は乙の委託により代車を提供した者が道路交通法の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は、代車の引取りに要した費用等を負担した場合には、甲は乙に対して放置違反金相当額及び乙が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、甲は、乙に対して、直ちにこれらの金額を支払うものとします。7.甲は、代車が警察より移動された場合には、乙の判断により、乙又は乙の委託により代車を提供した者が、代車を警察から引き取る場合があることをあらかじめ承諾します。

第11条(契約月間走行キロ数)1.自動車の契約月間走行キロ数は、別紙第6項に定めるとおりとします。2.甲が乙に自動車を返還した際、前項の契約走行キロ数を超過した場合、甲はリース契約が終了した時点における超過走行距離1kmにつき15円(税別)の超過精算金を負担します。3.第1項の契約走行キロ数を超過したことにより、乙が追加補修・メンテナンス等を行った場合又は自動車の価値の減少等の損害を被った場合には、甲はその補修費用及び損害額を乙に支払います。4.返還された時点の自動車の実走行キロ数の月間平均が、契約走行キロ数に満たない場合であっても、これを理由として甲が乙に対しリース料の精算等を請求することはできません。5.別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合は、第2項及び第3項を適用しないものとします。

第12条(第三者に対する責任)次の各号に定める損害が生じたときは、甲はこれを引き受けて賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用(弁護士費用を含む)を乙に支払うものとします。(1)甲による自動車又はメンテナンスサービス中の代車の使用・保管に起因して第三者に対し、人的又は物的損害(盗難にあった自動車により引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む)が発生した場合。(2)甲がリース契約に違反したため、乙に損害(乙が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む)が発生した場合。

第13条(禁止行為等)1.甲は、リース契約に基づき乙に対して負担する債務と、乙又はその承継人に対して有する債権とを相殺できません。2.甲は、自動車を第三者に譲渡、転貸、担保等に差し入れたら、その他、乙の所有権を侵害するような行為をしません。3.甲は、乙の事前の書面による同意を得ない限り、次の各号の行為ができません。(1)自動車の改造、構造変更等を行い、又は自動車に特別仕様部品、機器類を脱着する等、自動車の現状を変更すること。(2)自動車検査証の記載を変更し、又は自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所等を変更すること。4.自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、全て無償で乙に帰属します。5.第三者が自動車についての権利を主張し、又は保全処分もしくは強制執行等により乙の権利を侵害するおそれが生じた場合には、甲は、乙の所有自動車であることを主張証明してその侵害を防ぐとともに、その事情を直ちに書面で乙に報告します。6.本条において、乙がリース契約に定める乙の権利を保全するため必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った全ての費用(口座振替再振替料、催告費用、自動車引取費用、訴訟・保全費用及びその弁護士費用並びに処分までの保管費用等)を負担します。7.甲は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出すことはできないものとします。

第14条(自動車の滅失・損傷等)1.自動車の返還までに生じた自動車の盗難、滅失、損傷等についての一切の危険は、すべて甲が負担します。2.詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、甲は、盗難届又は紛失届を速やかに所轄の警察署に提出します。3.自動車が盗難、滅失(所有権の侵害を含む)、又は修理不能の損傷を受けた場合には、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、損害金として、別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合はリース料の残額と残存価格及び使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づくリサイクル料金等(以下、リサイクル料金等という)の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合はリース料の残額とリース期間満了時の定額償却法に基づく自動車簿価及びリサイクル料金等の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、遅滞なく乙に支払います。但し、乙が第15条の保険金を受領したときは、甲はその金額を限度として損害金の支払義務を免れます。4.甲が前項の損害金を支払ったときは、この自動車についてのリース契約は終了します。

第15条(保険契約)1.乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれる場合は、法令に基づく自動車損害賠償責任保険契約を締結します。但し、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれない場合は、甲はリース契約とは別に、甲の責任と費用により、自動車損害賠償責任保険契約を締結するものとし、自動車損害賠償責任保険証券の写しを乙に提出します。2.乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車任意保険料が含まれる場合は、別紙第3項の自動車任意保険契約(車両保険の被保険者は乙)を締結の上、リース期間中これを継続し、乙は保険証券の原本又は写しを保管します。但し、リース料に自動車任意保険料が含まれない場合は、甲は、リース契約とは別に、甲の責任と費用により自動車任意保険契約を締結し、リース期間中これを継続します。この場合、保険証券の原本は甲が保管し、乙から保険証券の写しを求められた場合、甲は速やかに乙に提出します。3.保険で補填されない損害(保険適用外、保険金額超過、保険免責等)は、一切甲が負担します。4.保険契約自体に関する取決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

第16条(事故処理)1.事故発生の場合、甲又は自動車の運転者は、道路交通法第72条に基づき、直ちに事故現場における危険防止措置、並びに負傷者の救護措置を講じるとともに、最寄りの警察署に届出ます。2.前項の場合、甲又は自動車の運転者は、直ちにその旨を書面で乙及び保険会社に通知するとともに、事故処理にあたるものとします。3.事故の処置にあたっては、甲は、保険会社に示談交渉権がある場合を除き自主的に解決を図るものとし、乙又は保険会社に不利な内容を第三者との間に締結しません。尚、その際、乙又は保険会社の援助を要する場合には、乙は保険会社と連携し乙が認める範囲内でこれに協力します。4.事故解決にあたって、甲及び乙は保険金請求に必要な書類の提出など解決に向けて協力します。

第17条(自動車の返還)1.リース契約がリース期間の満了、契約解除その他の事由により終了したときは、甲は、直ちに自動車を乙の指定する場所に返還し、その費用を負担します。2.自動車の返還が遅延した場合には、甲は、返還完了までにリース契約に定めたリース料相当額(1ヶ月未満は1ヶ月として計算します)を支払うとともに、この契約の諸条項に従います。3.返還された自動車が自然の減耗・損耗及び第13条第3項によって乙が承諾したものを除き、甲は自動車を原状に修復した上で乙に返還します。甲が自動車を原状に修復せず乙に返還した場合は、乙は甲にその修復に要する費用を請求し、甲は直ちに乙に支払います。4.甲が自動車の返還を遅延した場合には、乙又は乙の指定する者は通知、催告なしに自動車をその所在地から引き揚げることができるものとし、甲にこれを妨害したり、拒むことはできません。この場合、甲は自動車の引き揚げ等に要した一切の費用を直ちに乙に支払います。

第18条(再リース)前条の規定にかかわらず、リース期間の満了後も甲が引き続きリースを希望するときは、満了の3ヶ月前までに乙に書面で申し出るものとし乙が承認した場合には、甲、乙協議により定めた条件で再リース契約を締結することができます。

第19条(残存価格の精算)1.別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合、返還された自動車の査定価格が残存価格を超えるときは乙は甲にその差額を支払い、査定価格が残存価格に達しないときは甲は乙にその差額を支払います。2.前項の精算において、甲は自動車の抹消登録費用、運送費、査定費用等の処分に要した一切の費用を別途乙に支払います。

第20条(期限の利益喪失・契約解除)1.甲が次の各号の一つにでも該当した場合には、甲は、乙からの何らの通知、催告によらず、リース契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、直ちにリース料の残額全部を支払い、自動車を返還します。(1)リース料その他の乙に対する金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。(2)支払を停止したとき、又は自ら振出した手形、小切手が不渡りとなったとき。(3)仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、競売などの申立を受けたとき、公租公課を滞納し、もしくは滞納処分を受けたとき、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があったとき。(4)事業を廃止もしくは解散したとき、又は官公庁から業務停止の処分を受けたとき。(5)後見開始もしくは保佐開始の審判を受けたとき、又は逃亡、失跡もしくは刑事上の訴追を受けたとき。(6)死亡したとき。(7)経営が著しく悪化し又はその恐れがあると認められる相当の事由が生じたとき。(8)自動車について必要な保存行為をしないうとき。(9)その他リース契約条項又は乙との間の他の契約条項の一つにでも違反し、乙が期間を定めてその是正を催告したにもかかわらず、これに応じないとき。(10)連帯保証人予定者が前各号の一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき。(11)前各号のほか、乙の債権保全のために必要と認められる相当の事由が発生したとき。2.甲又は連帯保証人予定者が、前項各号の一つにでも該当した場合には、乙は、通知により直ちにリース契約を解除することができます。3.乙は、前各項の何れをも任意に選択することができます。

第21条(契約解除時の取扱い)前条第2項又は第35条第3項により乙がリース契約を解除した場合には、次の各号の規定が適用されます。(1)甲は、損害賠償金として、残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合は、リース料の残額と残存価格との合計額を、残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合は、リース料の残額とリース満了時の定額償却法に基づく自動車簿価との合計額を、直ちに乙に支払います。又、自動車が永久抹消登録となる場合は、リサイクル料金等相当額を併せて支払うものとします。(2)甲は、自動車を乙の指定する場所に返還し、その費用を負担します。(3)前号による自動車の返還については、第17条の規定を準用します。(4)乙は、返還を受けた自動車について乙の選択により相当の価格で処分するか又は相当の基準によってその価格を評価し、処分額又は評価額からそれに要した一切の費用を差し引いた上、第1号の損害賠償金が支払われた場合に限り、同賠償金を限度として甲に返還します。

第22条(費用の変動)1.甲は、リース契約が締結された後に次の各号の事由によりリース料に含まれる費用の増加及び追加が生じた場合は、その増加及び追加した費用を負担します。又、支払方法については、乙の定めによるものとします。(1)法令又は官公庁の指示により自動車の仕様変更等に伴う整備、部品取付、交換などが生じたとき。(2)登録諸費用、自動車税その他の租税公課が増額されたとき。(3)自動車損害賠償責任保険料が増額されたとき。(4)自動車保険の保険条件の変更等により保険料が増額されたとき。(5)リース契約による取引に関して租税公課が課せられたとき。2.別紙第2項の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、甲はその変更後の税率により計算した消費税等額を乙に支払うものとします。

第23条(特約事項)別紙第7項に定める特約は、リース契約の他の条項に優先して適用され、リース契約と異なる合意はここに記載するか、別に書面にて甲、乙が合意しなければ効力はないものとします。

第24条(ロードサービスの利用)甲は、乙の定めるロードサービス規定を承認し、遵守の上、ロードサービスを利用するものとします。乙は、甲に事前又は事後に通知することにより、ロードサービス内容の変更、ロードサービスの中止又は終了することができるものとし、甲はこれを承諾します。但し、この場合でもリース料の変更は行いません。

[保証委託契約条項]

第25条(保証委託及び集金代行)1.甲は、リース料支払債務、損害賠償債務、残存価格の精算に係る支払債務その他リース契約に基づき乙に対して負担する一切の債務を、丙が連帯保証することを委託し、丙はこれを承諾します。2.前項に基づく丙の保証の受託は、丙が所定の手続きをもって連帯保証することの承諾を乙又は別紙代理店に通知した時に成立します。3.甲は、丙が乙から委託を受けて、甲が乙に支払うリース料の請求、集金、及び通知、催告を代行することを承諾します。この場合、甲が丙に支払うことにより乙への支払がなされたものとします。4.前項の規定にかかわらず、別紙第2項の別称リース料は、甲から直接乙へ支払います。

第26条(保証債務の履行)丙は、甲及び連帯保証人予定者に対する事前通知なしに、いつでも乙に保証債務の一部又は全部の履行ができます。

第27条(求償権の事前行使)甲が次の各号のいずれかに該当した場合、丙は甲に対し保証債務の履行前であっても保証債務の金額について事前求償権を行使することができます。(1)第20条第1項各号に該当したとき。(2)リース契約が解除されたとき。(3)失踪し又は刑事上の訴追を受け、もしくは保証委託契約以外の契約に基づく債務について期限の利益を喪失するなど信用状態が著しく悪化したとき。

第28条(求償権)丙が乙に対して、保証債務を履行した場合、甲は、保証債務履行額、保証債務の履行に要した費用、及びこれらに対する遅延損害金として、保証債務の履行日の翌日から支払完了日まで年14.6%(1年365日の日割計算)の割合による金額並びに求償権の行使に要した費用その他一切の損害を、丙の請求により直ちに丙に支払います。この場合、甲が乙に対抗できる事由があっても、これをもって丙の求償権の行使には対抗できません。

第29条(自動車の保管)1.甲が次の各号のいずれかに該当した場合、丙が求償権の保全のために必要と判断し、丙から自動車の一時預かりを要求されたときは、丙の保証債務の履行前であっても、甲は、直ちに自動車を丙に引き渡します。(1)第20条第1項各号に該当したとき。(2)リース契約が解除されたとき。(3)丙に対する他の金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。2.甲は、前項に基づき丙に自動車を引渡した場合であっても、乙に対するリース料の支払いを免れることはできないものとします。

お客様

第30条(自動車の所有権) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、丙が乙に保証債務を履行したとき、又は保証債務履行前でも丙が要請し、乙が同意したときは、車の所有権が乙から丙に移転することについて、あらかじめ承諾します。2. 前項により自動車の所有権が乙から丙に移転したときは、丙は、客観的にみて相対的な価格をもって自動車を処分し、保証委託契約に基づく債務及び自動車の引取・保管・査定・換価に要する費用の弁済に充当することができるものとします。この場合自動車に付加され一体となっているもの及び自動車の常用に供するために自動車に付属したものとあるときは、自動車の処分に従うものとし、自動車の評価に含めるものとします。3. 丙は、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づきリサイクル料金等その他自動車の処分に伴い移転する費用及び、等の対価を受領し、甲が保証委託契約に基づき丙に対して負担する債務に充当することができるものとします。

[リース契約及び保証委託契約の共通条項]

第31条(収納代行の取扱い) 甲がコンビニエンスストアの収納代行を利用してリース料又は丙に対する求償債務を支払ったときは、コンビニエンスストアがリース料又は丙に対する求償債務を受領したことにより、丙への支払いがなされたものとします。

第32条(遅延損害金) 甲がリース契約及び保証委託契約に基づく乙又は丙に対する支払いを遅延した場合には、甲は、支払うべき金額に対して年14.6%(1/365日の日割計算)の割合による遅延損害金を支払います。

第33条(費用負担) 1. 甲はリース契約及び保証委託契約に基づく次の各号の費用を負担します。リース料、各種損害金、その他甲が負担すべき費用を銀行振込みにより支払った場合の振込手数料。2. 乙又は丙が、リース契約及び保証委託契約に基づく権利を行使するために必要な措置をとった場合のそれに要した費用(弁護士費用を含む)。3. 甲がリース料等の支払いを遅滞したことにより、丙が振替振込用紙の送付・再度口座振替等の再請求手続きを行ったときは、1回につき300円(税別)。4. 丙が訪問集金をしたときは、1回につき1,000円(税別)。5. 丙が甲又は連帯保証人予定者に対し書面による通知・催告をしたときは、これらに要した実費。6. 丙から甲又は連帯保証人予定者へ返金が発生した場合は、返金手数料として返金方法に応じて500円～800円(税別)。

第34条(通知・報告等) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、第4条第4項、第13条第5項、第14条第3項、第16条第2項、及び第18条の各場合のほか、自動車の使用・保管に起因して人為的又は物的損害が生じたとき、詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったとき、甲又は連帯保証人予定者についてリース目的のご利用目的、住所(所在地)、氏名、名称(商号)、代表者、勤務先(職種)、事業の内容、実質的支配者の変更があったとき、財産、経営、業況の重要な変更があったとき、及び甲又は連帯保証人予定者に係る後見人、保佐人、補助人、任意後見監督人が選任された場合には、登記事項証明書等を添付の上、常に書面で乙及び丙に通知します。2. 甲は、乙又は丙から請求があったときは、甲の事業又は勤務先の状況及び車の使用、保管の状況等を報告し、毎決算の決算書類その他乙又は丙の指定する関係書類を提出します。3. リース契約及び保証委託契約に関する書面による乙、乙の代理人又は丙の意思表示が、紙又は第1項に基づき通知を受けた甲又は連帯保証人予定者の住所(所在地)に差し出されたにもかかわらず、甲又は連帯保証人予定者に延着し、又は到りなかった場合でも、通常到着すべき時に到着したものとみなします。4. 甲及び連帯保証人予定者は、前項の延着又は不着により生じた損害及び不利益を、乙乙の代理人及び丙に対し主張できません。5. 甲又は連帯保証人予定者に発送した郵便物が、不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に、甲は連帯保証人予定者に到着したものとみなします。6. 甲及び連帯保証人予定者は、その財産、収入、信用等を丙又は丙の委託する者が調査しても何ら異議のないものとします。

第35条(反社会的勢力の排除) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、甲(甲が法人にあってはその代表者を含む)又は連帯保証人予定者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、及び次の何れにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること。(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。2. 甲又は連帯保証人予定者は、自ら(甲が法人にあってはその代表者を含む)又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。(1) 暴力的な要求行為。(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて乙もしくは丙の信用を毀損し、又は乙もしくは丙の業務を妨害する行為。(5) その他前各号に準ずる行為。3. 甲又は連帯保証人予定者が、暴力団員等もしくは第1項各号に該当した場合、もしくは第2項各号の何れかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、乙又は丙は、直ちにリース契約又は保証委託契約を解除することができ、かつ、乙又は丙に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。この場合、甲又は連帯保証人予定者は、甲又は連帯保証人予定者に損害が生じたときでも、乙又は丙に対し何れの請求をしないものとします。

第36条(乙及び丙の権利の譲渡) 乙及び丙は、甲の承諾を要しないで、リース契約又は保証委託契約に基づく乙又は丙の権利の全部もしくは一部又は自動車の所有権を金融機関もしくは第三者に担保に入れ、又は譲渡することができます。

第37条(連帯保証) 1. 連帯保証人予定者は、別紙事項、リース契約及び保証委託契約の各条項を承認の上、リース契約及び保証委託契約に基づく甲の一切の債務について、甲と連帯して保証債務を負います。2. 連帯保証人予定者は、乙又は丙がその都合によって担保又は他の保証を変更、解除しても、免責の主張又は損害賠償の請求をしません。3. 連帯保証人予定者が乙に対して丙の保証に係るリース契約に基づく債務につき保証をし、又は担保の提供をしたときは、丙と連帯保証人予定者との間の求償及び代位の関係は次の通りとします。(1) 丙が保証債務を履行したときは、連帯保証人予定者は丙に対して当該保証債務履行額の全額を支払い、丙に対し、負担部分の主張をしません。(2) 丙が保証債務を履行したときは、連帯保証人予定者が当該債務につき乙に提供した担保の部について丙が乙に代位し、乙の有していた一切の権利を行使することができます。(3) 連帯保証人予定者が乙に対する自己の保証債務を弁済したときは、連帯保証人予定者は、丙に対して何らの求償をしません。

第38条(公正証書) 甲及び連帯保証人予定者は、乙又は丙から請求があったときは、甲の費用負担でリース契約及び保証委託契約につき強制執行承諾条項付した公正証書を作成します。

第39条(合意管轄) 甲及び連帯保証人予定者は、リース契約及び保証委託契約による取引について紛争が生じた場合は、訴額のいかににかかわらず、乙もしくは丙の本支店・センターの住所を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

(カード会員入会申込み) 契約者はカード会員規約を承認の上、カード会員の入会申込みをするものとします。会社が入会を承認した場合、カードの交付、交付の時期、交付の方法等は会社の任意によるものとし、又、入会を承認しない場合も特に通知は行われぬものとします。

株式会社オリエントコーポレーション
お客様相談室

〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
TEL 03-5275-0211

株式会社オリコオートリース

〒110-0016 東京都台東区台東二丁目27番5号 日土地御徒町ビル7階
TEL 03-6865-5515

重要事項のご案内

リース契約における自動車リース契約書並びに保証委託契約説明書は必ず再度お読みください。

◇ リース満了時の残存価格の精算について

残存価格設定方式がオープン・エンド契約(精算あり方式)でご契約のお客さまは、ご契約書記載の残存価格とリース契約満了時点における査定価格との差額を精算する方式となります。

残存価格は、契約満了時点の予想査定価格であり、査定価格(売却価格)を保証するものではありません。

お車の状態や相場変動により査定価格が残存価格を上回った場合はその差額をお客さまにご返金しますが、査定価格が残存価格を下回った場合は、お客さまに差額(不足額)をご請求させていただくこととなります。なお、査定費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約走行キロ超過時のご注意について

残存価格設定方式がクローズド・エンド契約(精算なし方式)でご契約のお客さまは、リース契約満了時に契約走行キロを超過した場合、オリコオートリースが追加補修、メンテナンス等を行った場合の費用等をご負担いただく場合がございますのでご注意ください。

◇ 事故に遭われた場合について

万一事故に遭われた場合は、けが人の救護等ののち、速やかにご契約のお車を現状に回復するよう修理してください。なお、修理代等一切の費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約内容のご変更について

お客さまの氏名(社名)、住所、電話番号等に変更があった場合には、代理店またはオリコオートリース並びにオリエントコーポレーションまで速やかにご連絡ください。

◇ 中途解約について

リース期間の中途での解約は原則としてできません。但し、お客さまが中途解約をご希望される場合において、オリコオートリースがリース期間の中途での解約を認めた場合は、リース車両をご返却していただくとともにオリコオートリース所定の算式による中途解約金のお支払いを条件として中途解約ができます。

また、リース車両が盗難や事故等により使用不能状態となった場合においてもリース期間の中途で解約となり、中途解約金をお支払いいただきます。

納車確認書

このたびは弊社オートリースをご利用いただきありがとうございます。
登録となりましたリース車両に関しましてご納車内容のご確認として
下記のとおりご案内申し上げます。必ず記載内容をご確認ください。
お車に関して、瑕疵または、ご不明な点がございましたら本書到着日より
14日以内に書面にて弊社担当窓口までご連絡ください。

ご契約内容

ご契約者 山崎 宗良

契約番号

リース番号

車名 ホンダ

通称 インサイト

登録番号

車台番号

リース開始日 2019年07月09日

リース満了日 2026年07月08日

お支払総額 5,488,560円 (消費税込み)

※お支払総額は、自動車リース契約書記載の別枠リース料(頭金)を含みます。

※お支払いのスケジュールは、オリエントコーポレーションから別途通知いたします。

リース方式 メンテナンスリース

残存価格 オープン・エンド契約 (精算あり方式)

682,000円 (消費税抜き)

本契約には任意保険が含まれておりません。
お客さまの責任にて必ずご加入ください。

代理店名 株式会社ファーストオート

収納代行並びに保証委託先 株式会社オリエントコーポレーション

整理番号	345	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
上記事業に 関し、経費	経費の内容*	金額(円)	備考
	富山新聞 5月分 /	3072	口座振替 /
	日本農業新聞 5月分 /	2623	口座振替 /
	公明新聞 5月分 /	1887	/
	日本経済新聞 電子版 4月分 /	4277	クレジット /
	(合計)	11859	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

6/2
5/31
5/31
5/31

收受 令和 2 年 6 月 12 日
 決裁 令和 2 年 6 月 18 日
 処理 令和 2 年 6 月 18 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年5月分 / 領収日 月 日
領収金額 ¥1,887

品名	定価税別	数量	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価税別	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-32071(132)-1



02-05-21 農業新聞

*2,623 日本農業新聞

02-06-02 石座振替

*3,072 HLCトナリマシマシ

2020/04/01	日経ID決済 /	本人*	1回払い	4,277
------------	----------	-----	------	-------

整理番号	346	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	ipad、携帯電話 按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	タブレット・携帯電話 3月分	4125	2/21~3/20使用分 按分 クレジット ✓
	《合 計》*	4125	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020/04/05	ソフトバンク(03ｶﾞ)	本人*	1回払い 8,251

5/27

收受 令和 2 年 6 月 12 日
 決裁 令和 2 年 6 月 18 日
 処理 令和 2 年 6 月 18 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 4月 1日

請求月 2020年 3月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 0年 6ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [2月21日~3月20日] /	3,200	10%
	割引 タブレットずっと割	-520	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 358Pkt	0	10%
	通信料 4G LTE iPad通信@0円 6,825,280Pkt (通信量合計 6825638Pkt [0.82GB])	0	10%
	月額料 データシニアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 おんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 8年 11ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [2月21日~3月20日] /	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 399Pkt	1	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 216Pkt (通信量合計 615Pkt [0.01GB])	1	10%
	割引 スマ放題定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-2	10%
	通信料 メール (SMS)	0	10%
	通信料 メール (SMS) (VM/他社宛)	9	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	-467	10%
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,041	
	合計	7,965	
	内課税対象額 10%	2,860	
	内課税対象額 計	2,860	
	消費税等 10%	286	
	消費税等 計	286	
	ご請求金額	8,251	
	(税込金額 計 10%)	3,146	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために (1 / 1頁)
負担いただく料金です。
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

ご利用代金請求明細書

山崎 宗良 様

2020/07/16

楽天カード株式会社

本社 / 東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号 / 03-6740-6740 (代表)

2020年05月ご請求金額

78,848円

ご利用カード

楽天カード (Visa)

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	利用獲得ポイント	調整額	返金額
2020/05/27	口座振替	*****	2020/05/20	*****ポイント	0円	0円

ご利用明細

(単位: 円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2020/04/29								0
2020/04/27								0
2020/04/24								0
2020/04/19								0
2020/04/18								0
2020/04/14								0
2020/04/10								0
2020/04/10								0
2020/04/07								0
2020/04/06								0
2020/04/06								0
2020/04/06								0
2020/04/05	ソフトバンク(03)	本人*	1回払い	8,251	0	8,251	8,251	0
2020/04/01	*****	本人*	1回払い	*****	0	*****	*****	0
2020/04/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0

整理番号	347	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	自動車リース料按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	自動車リース料 (5月分)	32670	口座振替
	(合計)	32670	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

020/05/27 (カ) オリエントコーポレーション

-65,340

收受 令和 2年 6月 12日
 決裁 令和 2年 6月 18日
 処理 令和 2年 6月 18日

整理番号	730	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年6月19日 から	活動の概要*	(内容) 立山山麓森林組合役員会に参加 (備考) 自宅→立山山麓林業総合センター→自宅	
	令和2年6月19日 まで			
場所	立山山麓林業総合センター			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 25 km =		450		
有料道				
駐車場			計 450	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 8月 5日
 決裁 令和 2年 8月 6日
 処理 令和 2年 8月 6日

令和2年6月11日

富山県議会議員 山崎宗良 殿

来賓として出席

立山山麓森林組合

代表理事組合長 志鷹新樹

拝啓 初夏の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たち森林組合では先人が営々と造成してきた人工林の間伐を中心に「伐って、使って、植えて、育てる」形で循環利用することを通して豊かな森林を守り、次世代に継承していくことに使命感を持って事業を展開しております。木材価格の低迷や林業担い手の不足など経営環境には大変厳しいものがありますが、昨年度は4年続いた赤字から脱却して若干の剰余金を計上することができました。しかしながら、今年に入って急速に拡大したコロナウィルスによる経済活動低下の影響や県内の公共土木資材を主目的に建設した木材加工場の昨年度の売上高がピーク時の4割に落ち込むなどが大きな懸念材料になっています。

このような状況下で当森林組合が抱える経営上の課題について、どのように対応していくべきかご指導を仰ぎたく、下記のとおり会合を持ちたく存じます。ご多忙中恐れ入りますが何卒ご出席いただきたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日時 令和2年6月19日(金) 午前11時から
- 2 会場 立山山麓林業総合センター研修室
- 3 出席者 地元選出県議会議員、富山県森林組合連合会長及び当組合四役
- 4 主な議題 (1) 木材加工場の現状と今後の課題について
(2) コロナウィルスの影響による木材価格の下落への対応について
- 5 その他 昼食を準備させていただきます。

(事務担当 総務課  ☎483-1826)

整理番号	731	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年6月27日 から 令和2年6月27日 まで	活動の概要*	(内容) 富山県南米協会 令和2年度 定期総会に出席 (備考) 自宅→ホテルグランテラス富山→自宅	
場所	ホテルグランテラス富山			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 25 km =		450		
有料道				
駐車場			計 450	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 5 日
 決裁 令和 2 年 8 月 6 日
 処理 令和 2 年 8 月 6 日

令和2年6月5日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

富山県南米協会
会長 山崎 康至

令和2年度定期総会の開催について(ご案内)

初夏の候 貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から本会の活動について、格別のご理解とご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。
このたび、令和2年度富山県南米協会定期総会を下記のとおり開催いたしたく存じます。
つきましては、ご多忙のところ恐縮でございますが、お繰り合わせのうえご出席くださいます
ようお願い申し上げます。
今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、簡潔に午前中の会議とさせていただきます。
なお、準備の都合もありますので、出欠について同封のハガキ(総会の委任状を含む。)に
より(6月15日まで)ご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

定期総会

- (1) 日時及び場所 令和2年6月27日(土)午前11時から
ホテルグランテラス富山(旧名鉄ホテル) 3階「清風の間」
- (2) 総会次第
- ① 会長あいさつ
 - ② 議事
 - ア 平成31年度事業報告及び同収支決算について
 - イ 令和2年度事業計画案及び同収支予算案について
 - ウ 役員の一部改選について
 - エ その他

(註 なお総会終了後、昼食弁当により会食いたします。)

整理番号	732		用途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年6月29日	から	活動の概要*	(内容) 立山山麓森林組合合併20周年記念式典 及び第21回通常総代会に参加	
	令和2年6月29日	まで			
場所	立山町民会館				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =					
リース車 @18 × 11 km =			198		
有料道					
駐車場				計	
				198	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 8月 5日
 決裁 令和 2年 8月 6日
 処理 令和 2年 8月 6日



令和2年6月吉日

富山県議会議員

山崎宗良殿

富山市馬瀬口86番地
立山山麓森林組合
代表理事組合長 志鷹新樹



合併20周年記念式典及び第21回通常総代会の開催について

初夏の候、貴殿におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当組合は、昨年の9月で合併20年の節目を迎えることができました。これもひとえに皆様方の日頃のご高配の賜と厚くお礼申し上げます。

つきましては、第21回通常総代会に合わせて合併20周年記念式典を下記のとおり開催する運びとなりました。公私ともご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご来臨賜りますよう謹んでご案内申し上げます。

記

日	時	令和2年6月29日(月) 午後2時～
場	所	中新川郡立山町前沢2385 立山町民会館 Tel463-3535

追伸

今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染防止の観点から次の対策を実施することを申し添えます。

- ・発熱や風症状がみられる方及び高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請すること。
- ・参加者にはマスクの着用と会場に設置するアルコール消毒液による手指消毒及び体温センサーによる検温チェックに協力を依頼すること。
- ・会場内の座席はできる限り間隔を空けるよう配置すること。
- ・室内の換気の状態に常に留意すること。

(事務担当 事業部 XXXXXXXXXX) Tel483-1826

整理番号	733	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年6月29日 から	活動の概要*	視察	
	令和2年6月29日 まで			
場所	株式会社グリーンエネルギー北陸(射水市片口久々江674-1)	(内容) 木材供給の状況確認	(備考) ・亀山県議、井上県議同行 ・自宅→県庁集合→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 8月 5日
 決裁 令和 2年 8月 6日
 処理 令和 2年 8月 6日

整理番号	724	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	高山新聞 6月分	3072	口座振替 /
	日本農業新聞 6月分	2623	口座振替 /
	公明新聞 6月分	1887	/
	日本経済新聞 電子版 5月分	4277	クレジット /
	《合計》*	11859	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

7/2
6/19
6/30
6/29

收受 令和 2 年 8 月 5 日
 決裁 令和 2 年 8 月 6 日
 処理 令和 2 年 8 月 6 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年6月分 / 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887 *

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648
お申込No. 16012-32071(132)



02-06-19 農業新聞

*2,623 日本農業新聞

02-07-02 石座振替

*3,072 HLCN330000

2020/05/01	日経ID決済 ✓	本人*	1回払い	4,277 ✓
------------	----------	-----	------	---------

整理番号	735	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	ipad、携帯電話 按分分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考
	通信費(携帯電話 4月分)✓	4132	3/21~4/20使用分 按分 クレジット✓
			8,264円 × 0.5
	《合計》*	4132	✓
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020/05/05	ソフトバンク(04ガツ)	本人*	1回払い、 9,486 ✓

收受 令和 2 年 8 月 5 日
 決裁 令和 2 年 8 月 6 日
 処理 令和 2 年 8 月 6 日

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 5月 1日

請求月 2020年 4月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分	
[Redacted]	* * ご契約期間 0年 7ヶ月 * *			
	基本料 タブレット基本料 [3月21日~ 4月20日]	3,200	10%	
	割引 タブレットずっと割	-520	10%	
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%	
	通信料 iPad通信料@0円 162Pkt	0	10%	
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 6428344Pkt	0	10%	
	(通信量合計 6428506Pkt [0.77GB])			
	月額料 データシェアプラス	500	10%	
	月額料 ウェブ使用料	300	10%	
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%	
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%	
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%	
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%	
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外	
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%	
		小計	2,924	
	[Redacted]	* * ご契約期間 9年 0ヶ月 * *		
		基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [3月21日~ 4月20日]	3,700	10%
		割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
		通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
通信料 S!メール (MMS) @0.005円 367Pkt		1	10%	
通信料 データ通信 (4G) @0.005円 221Pkt		1	10%	
(通信量合計 588Pkt [0.01GB])				
割引 データ定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分		-2	10%	
通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)		21	10%	
月額料 ウェブ使用料		300	10%	
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット		467	10%	
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典		-467	10%	
情報料 ソフトバンクワイモバイルまとめて支払い (iTunes等) 三利用分		1,222	内 税	
割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)		-755	10%	
端末代 分割支払金/賦払金		3,285	対象外	
その他 ユニバーサルサービス料		2	10%	
		小計	6,275	
		合計	9,199	
		内課税対象額 10%	2,872	
		内課税対象額 計	2,872	
	消費税等 10%	287		
	消費税等 計	287		
	ご請求金額	9,486		
	(税込金額 計 10%)	3,159		
	(課税対象外 計)	6,327		
		$9,486円 - 1,222円 = 8,264円$		

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご (1/ 1頁) 負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	736	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	自動車リース料按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	自動車リース料 (6月分) /	32670	口座振替
	《合計》*	32670 /	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020/06/29 /		カ) オリентコーポレーション /	-65,340 /

69

收受 令和 2 年 8 月 5 日
 決裁 令和 2 年 8 月 6 日
 処理 令和 2 年 8 月 6 日

整理番号	737	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	通信費(電話 3月・4月請求分)	2708	按分分
	《合計》*	2708	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

6/24

收受 令和 2 年 8 月 5 日
 決裁 令和 2 年 8 月 6 日
 処理 令和 2 年 8 月 6 日

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆076-473-1175 / ◆NTT西日本ご利用分	2,708	3月分 回線使用料(基本料)(事務用) 2月6日~3月5日 屋内配線使用料 2月6日~3月5日 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 合
◇NTT西日本分(小計)	2,708	(小計)	
◆NTT西日本ご利用分	2,708	4月分 回線使用料(基本料)(事務用) 3月6日~4月5日 屋内配線使用料 3月6日~4月5日 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 合
◇NTT西日本分(小計)	2,708	(小計)	
◇合計	5,416	合計	

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2020年4月ご請求分	2020年5月7日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,416円 /	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年6月22日発行)

2020年4月ご請求分	(2020年5月7日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,416円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収証

富山県議会議員

山崎宗良様 No. _____

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 共同事務費抑分 (電話 3月、4月)

R2年6月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和2年7月5/日

報告者* 山崎 宗良

整理番号*	739	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費 按分分		
上記事業に属した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	コピー代	4914	/
	《合計》*	4914	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

5/22

收受 令和 2 年 8 月 5 日
 決裁 令和 2 年 8 月 6 日
 処理 令和 2 年 8 月 6 日

No. _____

請 求 書

令和 2 年 4 月 16 日

山崎 むねよし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

受渡期日	
受渡場所	貴事務所ご指定場所
取引方法	
有効期限	

〒930-0801 富山市中島5丁目11番26号
 有限会社 ニシカワオフィス
 代表取締役 西 川 美 雪
 TEL 076-464-6260
 FAX 076-464-6275

合計金額 ¥9,828-也				
品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
コピー使用料 京セラ TASKalfa2551ci				
モノクロコピー	1,130	3.50	3,955	
カラーコピー	332	15.00	4,980	
以 下 余 白				
小 計			8,935	
消費税及び地方消費税			893	
合 計			¥9,828	

整理番号	211		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和2年7月28日	から	活動の概要*	(内容) 北アルプス横断道路構想推進 会議 令和2年度総会に参加 (備考) 自宅→ホテルグラン ミラージュ→自宅		
	令和2年7月28日	まで				
場所	ホテルグランミラージュ					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	38 km =	684			
有料道						
駐車場				計		
				684		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 18 日
 決裁 令和 2 年 8 月 20 日
 処理 令和 2 年 8 月 20 日

令和2年7月2日

富山県議会
議員 山崎 宗良 様

北アルプス横断道路構想推進会議
会長 宮腰 光寛

北アルプス横断道路構想推進会議 令和2年度総会開催のご案内

小暑の候 貴職には益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、標記総会を下記のとおり開催しますので、業務ご多端の折とは存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

- 1 期 日 令和2年7月28日（火）午後4時～5時
- 2 会 場 ホテルグランミラージュ2階
魚津市吉島1-1-20 TEL：0765-24-4411
- 3 議 題 令和元年度事業報告及び決算報告
令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）
役員の変更

※出欠を、添付様式によりFAXで7月20日（月）までに返信願います。

事務局 魚津市企画政策課 江田、戸田

TEL：0765-23-1067

FAX：0765-23-1054

整理番号	8/2	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	富山新聞 7月分 ✓	3072	口座振替 ✓ 3/3
	日本農業新聞 7月分 ✓	2623	口座振替 7/21
	公明新聞 7月分 ✓	1887	✓ 7/31
	日本経済新聞 電子版 6月分 ✓	4277	クレジット ✓
	(合計)*	11859	✓
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 8 月 18 日
 決裁 令和 2 年 8 月 20 日
 処理 令和 2 年 8 月 20 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年7月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品名	定価税込	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価税込	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569



お申込No. 16017-19925(614)-5

02-07-21 農業新聞

*2,623 日本農業新聞

02-08-03 口座振替

*3,072 HLCTPマシマシ

2020/08/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277
------------	--------	-----	------	-------	---	-------

整理番号	813	事業概要*				
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	
内容	ipad、携帯電話 按分分					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	通信費(携帯電話 5月分)	4133	4/21~5/20使用分 按分	クレジット	8,267円 × 0.5	
	(合計)*	4133				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2020/06/05	ソフトバンク(05ガツ)	本人*	1回払	8,267	0	8,267

收受 令和 2年 8月 8日
 決裁 令和 2年 8月 20日
 処理 令和 2年 8月 20日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 6月 1日

請求月 2020年 5月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 0年 8ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [4月21日~5月20日] タブレット	3,200	10%
	割引 タブレットずっと割	-520	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 586Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 4461870Pkt	0	10%
	(通信量合計 4462456Pkt [0.54GB])		
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 9年 1ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [4月21日~5月20日] 携帯	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 274Pkt	1	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 236Pkt	1	10%
	(通信量合計 510Pkt [0.01GB])		
	割引 データ定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-2	10%
	通信料 メール (SMS)	0	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	24	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	-467	10%
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,056	
	合計	7,980	
	内課税対象額 10%	2,875	
	内課税対象額 計	2,875	
	消費税等 10%	287	
	消費税等 計	287	
	ご請求金額	8,267	
	(税込金額 計 10%)	3,162	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(1 / 1頁)

整理番号	2/4	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容	自動車リース料按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	自動車リース料 (7月分)	32670	口座振替 50%
	(合計)*	32670	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<p>2020/07/27 / カ) オリエントコーポレーション / -65,340 /</p>			

收受 令和 2年 8月 18日
 決裁 令和 2年 8月 20日
 処理 令和 2年 8月 20日

69

整理番号	885	事業概要	県・市町村総合職員録		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
領収書貼付枠 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		金額(円)	備考		
	県・市町村総合職員録	5,800			
	(合計)	5,800			

領 収 書	
富山県議会議員 山崎 宗良 様	
¥5,800	
富山県市町村総合職員録(1冊)	
上記の金額を領収致しました	
2020年 8月 25日	
(株)富山県市町村新聞社 代表取締役 廣瀬 慶三 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番	

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和2年8月25日

整理番号	963		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年8月5日	から	活動の概要*	(備考)自宅→富山県民会館→自宅→県民会館→自宅 ・富山県農業法人協会等との意見交換会 ・遼寧ファン倶楽部設立総会に参加	
	令和2年8月5日	まで			
場所	富山県民会館				
			金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 52 km =			936		
有料道					
駐車場				計	936
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 9月 4日
 決裁 令和 2年 9月 10日
 処理 令和 2年 9月 10日

FAX済

令和2年6月24日

自民党農業問題調査会
会 員 各 位

自民党農業問題調査会
会 長 中 川 忠 昭

富山県農業法人協会等との意見交換会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご参加願います。
なお、ご出欠を7月22日(水)までに、別紙により控室へお知らせ願います。

記

1. 日 時 令和2年8月5日(水) 10:00~12:30頃
【昼食を用意します】
2. 場 所 県民会館8階 バンケットホール
3. 出席者 富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員
農林水産部課長等
4. 内 容 富山県農業法人協会等の意見・提言に関する意見交換

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は懇親会を実施しません。
※例年実施している農業法人視察につきましては、法人側からの要望により、
秋(11月頃)を予定しております。

令和2年7月吉日

会員各位

遼寧ファン倶楽部/
世話人 宮本 光明

「遼寧ファン倶楽部設立総会」
の開催について
(ご案内)

盛夏の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして、下記のとおり開催いたしますので、万障繰り合わせのうえ、ご出席を賜りますようお願いいたします。

記

1 日 時:令和2年8月5日(水)18:00～

17:30～17:55 受付

2 場 所:富山県民会館3階 304号室

3 審議事項(案)

①会則(案) ②役員(案) ③事業計画等

4 年会費:2,000円 (受付時にお願いします。)

5 その他

設立総会后、記念パーティーの開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、取り止めることにしました。

整理番号	964		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年8月7日	から	活動の概要*	視察 (内容) 上市町戦没者追悼式に参加 (備考) 自宅→サンシャイン→自宅	
	令和2年8月7日	まで			
場所	上市町文化研修センター(サンシャイン)				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	4 km ≦	72	/	
有料道					
駐車場				計	72
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 9 月 4 日
 決裁 令和 2 年 9 月 10 日
 処理 令和 2 年 9 月 10 日



令和2年6月17日

富山県議会議員 山崎 宗良 様

上市町長 中川 行孝



上市町戦没者追悼式の挙行について

向夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび不幸にして戦争のためにお亡くなりになりました方々の英霊を追悼する、第三十七回上市町戦没者追悼式を下記のとおり挙行いたします。

つきましては、ご多忙中まことに恐縮ではございますが、万障お繰り合わせのうえご参列賜りますようご招請申し上げます。

なお、ご出席の折に、追悼の辞を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和2年8月7日(金) 午後1時30分～

2 場 所 上市町文化研修センター(サンシャイン) 3階 大会議室
〔上市町法音寺 15-5〕 ※会場が例年と違いますので、
お越しの際はご注意ください。

※ なお、恐縮ではございますが、同封のはがきにて7月15日(水)までに、出欠のご都合をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※ まことに勝手ながら、供物料等のご辞退申し上げます。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と参列者の皆様の健康安全確保の観点から、開催規模を縮小し実施させていただきます。

(事務担当)

上市町福祉課 社会福祉班 田中

電 話 076-472-1111 (内線 7121)

F A X 076-473-2388

整理番号	965		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和2年8月15日	から	活動の概要	(内容) 第58回富山県戦没者追悼式に 参加 (備考) 自宅→富山県民会館→自宅		
	令和2年8月15日	まで				
場所	富山県民会館					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車 @37 × km =			0			
リース車 @18 × 26 km =			468	/		
有料道						
駐車場				計		
				468		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 9 月 4 日
 決裁 令和 2 年 9 月 10 日
 処理 令和 2 年 9 月 10 日

第58回「富山県戦没者追悼式」次第

- 1 とき 令和2年8月15日(土) 午前11時50分から
- 2 ところ 富山県民会館ホール
- 3 次第

- ◎ 開式の辞 厚生部長
- 1 国歌
- 2 式辞 知事
- 3 黙とう
- 4 追悼の辞 県議会議長
市町村代表
県遺族会長
- 5 電報披露
- 6 献花 知事
県議会議長
県遺族会長
県選出国會議員
市町村代表
県市議会議長会長
県町村議会議長会長
県議会厚生環境委員会委員長
県社会福祉協議会長
各郡市遺族代表
一般参列者(全員)
- ◎ 閉式の辞 厚生部長

整理番号	966	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年8月18日 から	活動の概要*	(内容)富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会に参加	
	令和2年8月18日 まで			
場所	ANAクラウンプラザホテル富山			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 26 km =	468		
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 9 月 4 日
 決裁 令和 2 年 9 月 10 日
 処理 令和 2 年 9 月 10 日

盛夏の候、貴台にはますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきまして、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、平成二十七年三月の長野・金沢間の開業以来、沿線地域への顕著な開業効果が持続しております。また、平成二十九年三月に敦賀・大阪間のルートが全区間決定され、昨年五月より、環境アセスメントの手続きが進められています。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申しあげます。今後、本協議会としましては、金沢・敦賀間の確実な開業はもとより、敦賀・大阪間の整備に必要な財源を確保の上、早期着工し、一日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、北陸新幹線の建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
北陸新幹線建設促進富山県民協議会
合同決起大会

一日 時 令和二年八月十八日(火) 午前十時から

二場 所 富山市大手町二―三

ANAクラウンプラザホテル富山 三階 「鳳」

電話 〇七六一四九五―一一七〇

令和二年七月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
会長 富山県知事 石 井 隆 一

お手数ですが、ご出欠を八月七日(金)までに同封の葉書によりご回報願います。

整理番号	967		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年8月30日	から	活動の概要	視察 (内容) 令和2年度富山県総合防災訓練視察 (備考) 自宅→滑川市総合体育センター→自宅	
	令和2年8月30日	まで			
場所	滑川市総合体育センター				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	21 km =	378		
有料道					
駐車場				計	
				378	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 9月 4日
 決裁 令和 2年 9月 10日
 処理 令和 2年 9月 10日

令和2年度富山県総合防災訓練のご案内

このたび、富山県総合防災訓練を下記により開催いたします。

本年度の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、住民等が参加する実動訓練を見送ることとし、災害への初動対応・措置能力の向上に資する図上訓練に的を絞り訓練を行うこととしております。

自由にご視察いただけますが、来賓として12時00分からの閉会式にご出席いただけますと幸いです。

つきましては、ご出欠について別紙様式により8月14日（金）までにFAX等でお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、後日、会場の位置図及び駐車場についてご案内します。（併せて、訓練実施概要をお送りいたします。）

記

1 目的

災害発生時における迅速かつ的確な防災活動の実施や県民の防災意識の向上を図るため、国の機関、市町村、広域応援協定を締結している他県や団体、防災関係機関の参加のもとに、近年の全国各地の大規模災害の教訓等を踏まえた実践的な総合防災訓練を行う。

2 実施日時

令和2年8月30日（日）9:00～12:30（予定）

3 場所

滑川市総合体育センター

3 主催

富山県、滑川市

4 訓練内容

富山県現地合同調整所訓練、滑川市災害対策本部訓練

5 留意事項

訓練前日若しくは当日に災害が発生又は発生するおそれがあるときは中止します。

実施の有無は、ホームページ「富山防災WEB」の「お知らせ」欄に掲載・ご案内します。パソコンから「<http://www.bousai.pref.toyama.jp/>」にアクセスし、ご確認下さい。

【お問い合わせ】

防災・危機管理課地域防災担当 長嶋、蛇見

TEL:076-444-3187(内線3373) FAX:076-432-0657

整理番号	968	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	2		

経費の内容*	金額(円)*	備考
富山新聞 8月分 /	3072	口座振替 /
日本農業新聞 8月分 /	2623	口座振替 /
公明新聞 8月分 /	1887	/
日本経済新聞 電子版 7月分 /	4277	クレジット
《合計》	11859	/

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様 /

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年 8月分 / 領収日 月 日

領収金額 **¥1,887**

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。)

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,887円 / 8%対象 1,887円)

02-09-02 / 口座振替 *3,072 HLCF-P930000 /

02-08-21 / 農業新聞 *2,623 日本農業新聞

2020/07/01 日経ID決済 本人* 1回払い 4,277

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19925(614)-4

收受 令和 2年 9月 4日
決裁 令和 2年 9月 10日
処理 令和 2年 9月 10日



整理番号	969	事業概要*				
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	ipad、携帯電話 按分分					
経費の明細	経費の内容	金額(円)	備考			
	通信費(携帯電話 6月分)	4120	5/21~6/20使用分	按分	クレジット	50%
	合計	4120				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2020/07/05	ソフトバンク(06ｶﾞﾗ)	本人*	1回払い	8,241	0	8,241

收受 令和 2年 9月 4日
 決裁 令和 2年 9月 10日
 処理 令和 2年 9月 10日

ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号： 9912609093

発行日 2020年 7月 1日

Billing number

請求月 2020年 6月分

SoftBank

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
97-70	* * ご契約期間 0年 9ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [5月21日～6月20日]	3,200	10%
	割引 タブレットずっと割	-520	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 4635Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 12923742Pkt (通信量合計 12928377Pkt [1.55GB])	0	10%
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんじん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月額割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
携帯	* * ご契約期間 9年 2ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [5月21日～6月20日]	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 349Pkt	1	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 561Pkt (通信量合計 910Pkt [0.01GB])	2	10%
	割引 データ定額パックS (4G/ケータイ) 対象通信分	-3	10%
	通信料 メール (SMS)	0	10%
	月額料 ケータイ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典	-467	10%
	割引 月額割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,032	
合計	7,956		
内課税対象額 10%	2,851		
内課税対象額 計	2,851		
消費税等 10%	285		
消費税等 計	285		
ご請求金額	8,241		
(税込金額 計 10%)	3,136		
(課税対象外 計)	5,105		

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	970	事業概要*				
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費			
内容	自動車リース料按分					
経費の内訳	経費の内容	金額(円)	備考			
	自動車リース料 (8月分) /	32670	口座振替 / 50%			
	(合計)	32670				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">2020/08/27</td> <td style="width: 50%;">カ) オリентコーポ レーション</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">-65,340</td> </tr> </table>				2020/08/27	カ) オリентコーポ レーション	-65,340
2020/08/27	カ) オリентコーポ レーション	-65,340				

收受 令和 2 年 9 月 4 日
 決裁 令和 2 年 9 月 10 日
 処理 令和 2 年 9 月 10 日

整理番号	971	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費		
上記経費の内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	通信費(電話 5月・6月請求分)	2708	按分分 ✓
	4月・5月利用分		
	(合計)	2708	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

8/25

收受 令和 2年 9月 4日
 決裁 令和 2年 9月 10日
 処理 令和 2年 9月 10日

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2020年 6月ご請求分	2020年 7月 6日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,416円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

web **おまとめ請求** 検索
 受付時間: 午前9時~午後5時
 日・全曜日(9時・年末年始を除く)



NTTファイナンス株式会社 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2020年 8月20日発行)

2020年 6月ご請求分	(2020年 7月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,416
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税別
◆076-473-1175 / ◇NTT西日本ご利用分	2,708	2,400	5月分 回線使用料(基本料)(事務用) 4月 6日~ 5月 5日 屋内配線使用料 4月 6日~ 5月 5日 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 合 合
◇NTT西日本分(小計)	2,708	2,708	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,708	2,400	6月分 回線使用料(基本料)(事務用) 5月 6日~ 6月 5日 屋内配線使用料 5月 6日~ 6月 5日 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 合 合
◇NTT西日本分(小計)	2,708	2,708	(小計)	
◇合計	5,416	5,416	合計 2か月分のご請求額です。	

領 収 証

富山県議会議員

山崎宗良様 No. _____

¥ 2,708

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 共同事務費按分分(電話5月、6月)

R2年 8月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長

整理番号	972	事業概要*					
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費	
内容	FAX利用料 事務費按分として						
	「MY FAX」は、FAXで送受信されるデータをWeb上で送受信が可能になり、FAX /機器のない場所で、パソコン、スマホで送受信ができる。						
上記事業実績として経費	経費の内容*	金額(円)	備考				
	FAX利用料(年間)基本	6,875	076-403-2844 クレジット払い 2,250円 × 10/12 (6月~3月) 16,500円 × 0.5				
	FAX利用料 4月分	550	1,100円 × 0.5				
	FAX利用料 5月分	550	1,100円 × 0.5				
	FAX利用料 6月分	550	1,100円 × 0.5				
	《合計》	8,525					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
2020/07/14	J2 EFAX PLUS SERVIC利用国IE	本人*	1回払い	16,500	0	16,500	16,500
	現地利用額 16500.000変						
2020/04/27	J2 EFAX PLUS SERVIC利用国IE	本人*	1回払い	1,100	0	1,100	1,100
	現地利用額 1100.000変						
2020/05/04	J2 EFAX PLUS SERVIC利用国IE	本人*	1回払い	1,100	0	1,100	1,100
	現地利用額 1100.000変						
2020/06/09	J2 EFAX PLUS SERVIC利用国IE	本人*	1回払い	1,100	0	1,100	1,100
	現地利用額 1100.000変						

收受 令和 2 年 9 月 4 日
 決裁 令和 2 年 9 月 10 日
 処理 令和 2 年 9 月 10 日

整理番号	1265		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年9月19日	から	活動の概要	(内容) 県民芸術文化祭2020「総合フェスティバル」に出席 (備考) 自宅→富山県民会館→自宅	
	令和2年9月19日	まで			
場所	富山県民会館				
経費の内容*			金額*	金額*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 26 km =			468		
有料道					
駐車場				計 468	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 10月 20日

決裁 令和 2年 10月 21日

処理 令和 2年 10月 21日

令和2年9月9日

富山県民芸術文化祭実行委員会
委員 山崎 宗良 殿

富山県民芸術文化祭実行委員会
会長 石井 隆一

県民芸術文化祭2020「総合フェスティバル」へのご招待について

日頃から、本県の芸術文化の振興に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびは、ご多用にもかかわらず、県民芸術文化祭2020「総合フェスティバル」へのご出席のお返事をいただき、ありがとうございます。

当日は、富山県民会館で素敵な時間をお過ごしください。ご来場をお待ちしております。

記

(1) 日 時 オープニングフェスティバル
令和2年9月19日(土) 14時開演
※受付開始は13時30分から

(2) 会 場 富山県民会館 ホール

(3) 受付場所 富山県民会館 ホール入口

(4) 当日のご案内

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左右のお席を空けて座席指定しております。マスクの着用、入場時の検温・手指の消毒にご協力ください。また、発熱、咳、喉の痛みなどの症状がある場合は、入場をご遠慮ください。

※ご来場の際は本状を受付にご提示ください。

※ご招待券の半券にはご連絡先の記載欄がございますが、ご記入不要です。


<事務担当>

〒930-8501 (住所は記載不要です)

富山県庁文化振興課内

富山県民芸術文化祭実行委員会事務局 荒井、森川、夷

TEL 076-444-3455 (直) FAX 076-444-4438

E-mail 

整理番号	1266	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	富山新聞 9月分	3072	口座振替
	日本農業新聞 9月分	2623	口座振替
	公明新聞 9月分	1887	
	日本経済新聞 電子版 8月分	4277	クレジット
(合計)*	11859		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
02-10-02 口座振替 *3,072 HLCトナリマシマシ 02-09-18 農業新聞 *2,623 日本農業新聞			

收受 令和 2 年 10 月 20 日
 決裁 令和 2 年 10 月 21 日
 処理 令和 2 年 10 月 21 日

整理番号	1267	事業概要*				
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費			
内容	自動車リース料按分					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	自動車リース料 (9月分)	32670	口座振替			
	《合計》*	32670	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">2020/09/28</td> <td style="width:50%;">カ) オリエントコーポレーション</td> <td style="width:25%; text-align: right;">-65,340</td> </tr> </table>				2020/09/28	カ) オリエントコーポレーション	-65,340
2020/09/28	カ) オリエントコーポレーション	-65,340				

收受 令和 2 年 10月20日
 決裁 令和 2 年 10月21日
 処理 令和 2 年 10月21日

整理番号	1268	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	ipad、携帯電話 按分分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	通信費(携帯電話 7月分)	4145	6/21~7/20使用分 按分 クレジット 8,290円 x 0.5
	(合計)*	4145	✓
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020/08/05	ソフトバンクM(07か)	本人*	1回払い
			8,290
			9/27

收受 令和 2年 10月 20日
 決裁 令和 2年 10月 21日
 処理 令和 2年 10月 21日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 8月 1日

請求月 2020年 7月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 / 0年 10ヶ月 * *		
	基本料 ソフトバンク基本料 (6月21日～7月20日)	3,200	1.0%
	割引 タブレットずーっと割	-520	1.0%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	1.0%
	通信料 iPad通信料@0円 861Pkt	0	1.0%
	通信料 4G LTE iPad通信@0円 105100671Pkt	0	1.0%
	(通信量合計 105101532Pkt [12.53GB])		
	月額料 スマ放題 専用2年契約	500	1.0%
	月額料 ウェブ使用料	300	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	1.0%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	1.0%
	繰上代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 9年 3ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (4G LTE) (6月21日～7月20日)	3,700	1.0%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	1.0%
	通話料 通話定額基本料 (4G LTE) 対象外通話	0	1.0%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 367Pkt	1	1.0%
	通信料 スマ放題通信 (4G) @0.005円 623Pkt	3	1.0%
	(通信量合計 990Pkt [0.01GB])		
	割引 スマ放題定額パックS (4G LTE受発) 対象通信分	-4	1.0%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	45	1.0%
	月額料 スマ放題 専用2年契約	300	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典	-467	1.0%
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	1.0%
	繰上代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	小計	5,077	
	合計	8,001	
	内課税対象額 1.0%	2,896	
	内課税対象額 計	2,896	
	消費税等 1.0%	289	
	消費税等 計	289	
	ご請求金額	8,290	
	(税込金額 計 1.0%)	3,185	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	1375		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年10月3日	から	活動の概要	(内容) 富山県立大学開学30周年記念式典・講演会に参加	
	令和2年10月3日	まで			
場所	アイザック小杉文化ホール ラポール(射水市戸破1500)				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	50 km =	900		
有料道					
駐車場			計		900
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 11 月 6 日
 決裁 令和 2 年 11 月 9 日
 処理 令和 2 年 11 月 9 日

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
平素から本学に対しまして 格別のご支援ご配慮を賜り
厚く御礼申し上げます

さて 本学は 日本海側で初めての公立工学系大学として
平成二年に開学し 本年で三十周年の節目を迎えました
つきましては 開学三十周年を記念して 左記のとおり
記念式典を開催いたしますので ご多用のこととは存じますが
ご臨席くださいますようお願い申し上げます

謹言

令和二年七月吉日

公立大学法人 富山県立大学

理事長 渋谷 克人

記

○日時 令和二年十月三日(土)

午後一時三十分から三時

○会場 アイザック小杉文化ホールラポール ひびきホール

射水市戸破一五〇〇番地

電話〇七六六(五六)一五一五

○次第

一 あいさつ

二 記念講演

講師 川人 光男 (本学特任教授・ATR脳情報通信総合研究所所長)

演題 「脳科学とAIで心の不安に打ち克つ」

恐れ入りますが、出欠のご都合を同封のはがきにより八月十四日(金)までに
ご回答くださいますようお願いいたします

管理番号	1376		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年10月25日	から	活動の概要	(内容) ・第20回アルプス少年野球リーグ 閉 幕式 (備考) 自宅→本丸球場→ 自宅	
	令和2年10月25日	まで			
場所	滑川市営本丸球場				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	10 km =	180	✓	
有料道					
駐車場			計		180
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 11 月 6 日
 決裁 令和 2 年 11 月 9 日
 処理 令和 2 年 11 月 9 日

拝啓 秋涼の頃朝夕めつきり寒くなりました。役員の皆様におかれましては益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

今回で第二十回となったアルプス少年野球リーグも、最終戦の運びとなりました。今年度は全国的に「コロナ禍」でリーグ開催も危ぶまれましたが感染拡大に充分対策を施した上で開催し、途中の中断もないまま無事に閉幕を迎えられる事は皆様のご指導及びご支援のおかげと深く感謝申し上げます。

監督・コーチ・父母そして我々も益々頑張ってリーグを盛り上げて参りたいと思っております。

つきましては、閉幕戦及び閉幕式を行いますので、公私共にご多忙の折恐縮ではございますがご出席頂きたくご案内申し上げます。

敬具

令和二年十月吉日

アルプス少年野球連盟

会長 亀山 彰


閉幕戦

(日時・場所 令和二年十月二十五日(日) 滑川市営本丸球場)

3・4年生シリーズ戦	午前八時〇〇分から
ジュニアトーナメント決勝	午前九時三十分から
1・2年生シリーズ戦	午前十一時三〇分から
アルプスシリーズ2020	午後一時〇〇分から

閉幕式

午後三時〇〇分から

整理番号	1377	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年10月29日 から 令和2年10月29日 まで	活動の概要	視察 (内容) 令和2年度富山県国民保護共同実動訓練視察 (備考) 自宅→西部体育センター→高岡砺波スマートIC→富山IC→自宅
場所	富山県西部体育センター		
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 73 km =	1314 /		
有料道	730 /		
駐車場		計	2044 /
《領収	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 高岡砺波スマート 料金所(至) 富山 20年10月29日 / 15時40分 / <hr/> 通行料金 ¥730- / (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A29010-294502-463421 ※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。		
	重ならないように貼付すること。 場合は、別紙に整理すること。		

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 11月 6日
 決裁 令和 2年 11月 9日
 処理 令和 2年 11月 9日

令和2年度富山県国民保護共同実動訓練概要

資料1

日時	令和2年10月29日(木) 13:10~16:30 (閉会式、振り返りを含む)	想定の特徴	富山県西部体育センター体育館における化学剤散布事案及び砺波市柳瀬農婦の家でテログループによる立てこもり事案が発生。周辺住民の避難誘導を施す。
場所	富山県西部体育センター体育館、柳瀬体育館、砺波市立砺波東部小学校、砺波市立東部保育所、市立砺波総合病院		
目的	国民保護法、富山県国民保護計画及び砺波市国民保護計画に基づき、大規模テロの発生を想定して、実際に各関係機関が保有している装備資機材を活用し、初動対応や被災者の救出・救護、住民避難などの訓練を実地に行い、関係機関相互の機能確認や連携強化など、国民保護に関する対処能力の向上を図るとともに、県民への啓発を図る。		
主要訓練項目	(1) 初動対処訓練 (2) 現地調整所・医療救護所運営訓練 (3) 除染処置・応急救護訓練 (4) 負傷者搬送訓練 (5) 医療救護訓練 (6) 被災者に対する心のケア訓練 (7) 住民への警報・避難指示の伝達訓練 (8) 住民の避難誘導・避難所設置訓練		
参加機関	政府機関	内閣官房、消防庁、陸上自衛隊(第14普通科連隊、第10特殊武器防護隊、第382施設中隊)、海上自衛隊(舞鶴地方総監部)、航空自衛隊(第6航空団)、自衛隊富山地方協力本部、海上保安庁(伏木海上保安部)、総務省北陸総合通信局、国土地理院北陸地方測量部	
	地方公共団体	富山県、富山県防災航空センター、富山県心の健康センター、富山県警察、砺波市、砺波地域消防組合消防本部、高岡市消防本部、富山市消防局、富山県西部消防指令センター	
	指定(地方)公共機関等	日本赤十字社富山県支部、富山赤十字病院、富山県立中央病院、市立砺波総合病院、富山市民病院、高岡市民病院、厚生連高岡病院、国立病院機構北陸病院、砺波救急医療・消防連携協議会、富山県ドクターヘリ、砺波市立砺波東部小学校、砺波市立東部保育所、加越能バス(株)、柳瀬地区自治振興会、	

訓練シナリオ概要

資料1

第1事案発生までの状況

- テロや拉致による犠牲者の家族を支援する国際基金へ寄付を目的としたチャリティスポーツ大会が日本を会場として、全国各市町村で開催されることとなった。その一環として10月28日(木)、世界的に著名な選手も所属するA国チームと日本代表チームとの親善チャリティバレーボール大会が砺波市で開催されることとなった。
- 国際テログループ「Z」は、砺波市内で開催されるA国と日本の親善チャリティバレーボール大会を妨害しようと画策し、砺波市内にテログループを約1週間前から潜入させていた。
- 10月4日(日)、日本の友好国であるA国において開催されていたテロ撲滅イベント会場でテロが発生。国際テログループ「Z」は、ウェブサイトで犯行を声明するとともに、「日本で開催される予定のA国が関与するテロ撲滅などのイベントはすべてが中止されるべきだ」と書き込んだ。
- 10月5日(月)、消防庁が各都道府県に対して、国際テログループ「Z」に関する注意喚起情報の通知を发出。(官邸:情報連絡室、消防庁:第1次情報連絡室を設置) これを受け、県は危機管理連絡会議を開催し、宿直員の増員を図り、警戒体制をとるとともに、各市町村においても同様の体制がとられた。
- 10月29日(木)11:30 JR砺波駅で爆発物と思われる不審なバッグが発見される。→市長判断により周辺住民に屋内退避等の安全確保措置(災対法60-3)⇒12:15 警察による爆発物処理
- 10月29日(木)12:20 砺波市内で盗難車両が発見され、犯行声明文が車内で発見された。

時間経過	事態の進展	国	富山県	砺波市
訓練開始 (13:00)	<国民保護共同実動訓練開始> (訓練開始前アナウンス)			
13:10	【第1事案】 ○西部体育センター体育館で化学剤(サリン)散布テロが発生 ~避難誘導、除染、負傷者の救出、救助活動~ ○国際テログループ「Z」がインターネットで犯行が声明	○官邸対策室設置 ○消防庁緊急事態調整本部設置	富山県緊急事態連絡室設置 #1緊急事態連絡室会議開催 ○現地調整所の設置 ○DMAT派遣要請 ○自衛隊災害派遣要請 ○緊急消防援助隊要請	砺波市緊急事態連絡室設置 #1緊急事態連絡室会議開催 ○広域消防応援隊(県内)要請 ○自衛隊災害派遣要請
13:25		○国家安全保障会議 ○臨時閉議	○自衛隊災害派遣要請 ○緊急消防援助隊要請 #2緊急事態連絡室会議開催 ○避難、救援内容の検討	
13:30	【第2事案】 ○柳瀬農村婦人の家で立てこもり事案発生			#2緊急事態連絡室会議開催 ○避難経路等地域の見積・検討 ○救援内容の検討 ○避難実施要領の検討・作成
14:00	事態認定			
14:05 (14:15)	Em-Net送信 (避難実施要領等Em-Net送信) 住民避難一時集合場所・避難所 砺波市:避難所受入・避難所運営	○緊急対処事態対策本部設置 ○対処方針、政府対策本部設置、対策本部設置すべき地方公共団体の指定、警報の発令、国民保護等の派遣の求め等 ○避難措置の指示、救援の指示	○緊急対処事態対策本部設置 #1対策本部本部員会議 ○警報の伝達等 ○避難指示、市への救援事務の委託等 ○国民保護等派遣要請	○緊急対処事態対策本部設置 #1対策本部本部員会議 ○警報の伝達等 ○避難住民の誘導、救援の実施 ○避難所運営 ○除染実施
15:30	<訓練終了>			
15:45	○閉会式	○閉会式参加	○閉会式参加	○閉会式参加
16:05 ~16:30	<振り返り>	○振り返り会議参加	○振り返り会議参加	○振り返り会議参加

整理番号	1378	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
経費の内訳 経費の内訳 経費の内訳 経費の内訳 経費の内訳 経費の内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	富山新聞/10月分	3072	口座振替
	日本農業新聞/10月分	2623	口座振替
	公明新聞 10月分	1887	
	日本経済新聞 電子版 9月分	4277	クレジット
	《合計》	11859	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2年 11月 6日
 決裁 令和 2年 11月 9日
 処理 令和 2年 11月 9日

02-11-02 | 白座振替

*3,072 | HLCIやアソシエ

02-10-21 | 農業新聞

*2,523 | 日本農業新聞

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年10月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19925(614)-2



2020/09/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277
------------	--------	-----	------	-------	---	-------

整理番号	1379	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費	・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 05_会議費 ・ 10_人件費
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	通信費(電話 7月・8月請求分)	2708	按分分 5,416円 × 0.5
	(合計)	2708	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

10/5

收受 令和 2 年 11 月 6 日
 決裁 令和 2 年 11 月 9 日
 処理 令和 2 年 11 月 9 日

請求書 (西日本ご利用分)

下記ご請求金額につきまして、口座より振替ができませんでしたので、本請求書にて請求申し上げます。恐れ入りますが、下記のお支払場所にて、至急お支払いをお願い致します。なお、お支払期限が過ぎておりますので、下記ご請求金額(「ISP利用料」等の料金回収代行分を除く)に年14.5%の割合で計算した延滞利息を別途請求させていただきます。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
山崎むねよし後援会 様

お客様番号
[REDACTED]

請求年月
2020年 8月分

ご請求金額
¥5,416-

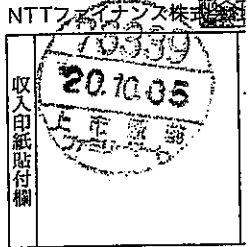
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-473-1175
ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 8月ご請求分
ご請求金額 TOTAL AMOUNT	5,416円

お支払場所
・コンビニエンスストア、ドコモショップ
※コンビニエンスストアにてお支払いいただく場合、一部お取扱いできない店舗がございます。
※ドコモショップの営業時間等につきましては、事前に各店舗へお問い合わせ願います。

【NTT西日本のお知らせ】

3か月連続で口座振替ができない場合、お支払い方法が「請求書払い」となり、Myビリングをご利用のお客様は、Myビリングが解約となります。なお、フレッツ光またはフレッツ光付加サービスをご利用の個人名義のお客様は、「請求書払い」への変更に伴い、請求書の発行手数料「100円(税抜)/月」、収納手数料「50円(税抜)/月」をご負担いただきます。

上記の金額を受領いたしましたし、※金額を訂正したものと及び、取付日付印のないものは無効です。



(お客様控)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◆076-473-1175 ◇NTT西日本ご利用分 2,708	2,400 60 2 246	7月分 回線使用料(基本料)(事務用) 6月6日~7月5日 屋内配線使用料 6月6日~7月5日 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計) 2,708	2,708	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分 2,708	2,400 60 2 246	8月分 回線使用料(基本料)(事務用) 7月6日~8月5日 屋内配線使用料 7月6日~8月5日 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計) 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計) 2,708	2,708	(小計)	
◇合計 5,416	5,416	合計 2か月分のご請求額です。	

領収証

富山県議会議員

山崎宗良様 No.

★ ¥ 2,708-

内訳
現金
小切手
手形

但 共同事務費均分(電話 7月、8月)

R 2年 10月 5日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長 [REDACTED]

消費税額等(%)

整理番号	1380	事業概要				
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	ipad、携帯電話 按分分					
上記に該当する経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	通信費(携帯電話 8月分)	4125	7/21~8/20使用分 按分	クレジット	8.25/円 x 0.5	
	《合計》	4125				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2020/09/05	ソフトバンクM(08分)	本人*	1回払い	8,659	0	8,659

收受 令和 2年 11月 6日
 決裁 令和 2年 11月 9日
 処理 令和 2年 11月 9日

ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号： 9912609093

Billing number

発行日 2020年 9月 1日

請求月 2020年 8月分

Month of Issue

SoftBank

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 / 0年 11ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [7月21日～8月20日]	3,200	10%
	割引 タブレットザット割	-520	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 4926Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 24907602Pkt (通信量合計 24912528Pkt [2.97GB])	0	10%
	月額料 データシニアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんじん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 9年 4ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [7月21日～8月20日]	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 Sメール (MMS) @0.005円 330Pkt	1	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0.005円 18Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 195Pkt (通信量合計 543Pkt [0.01GB])	0	10%
	割引 データ定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-1	10%
	通信料 メール (SMS)	0	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	9	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典	-467	10%
	情報料 ソフトバンクワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	△ -408	内 税
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,449	
	合計	8,373	
	内課税対象額 10%	2,860	
	内課税対象額 計	2,860	
	消費税等 10%	286	
	消費税等 計	286	
	ご請求金額	-8,659	8251
	(税込金額 計 10%)	3,146	
	(課税対象外 計)	5,513	
	8,659円 - 408円 = 8,251円		

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(1 / 1頁)

整理番号	1387			事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	自動車リース料按分				
上 記 の 内 容 に 関 し て 領 収 書 を 添 付 す る 事 を 要 す る 場 合 は 、 別 紙 に 記 入 す べ し 。	経費の内容	金額(円)	備考		
	自動車リース料 (10月分)	32670	口座振替		
	《合計》	32670			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2020/10/27		カ) オリентコーポレーション		-65,340	

收受 令和 2 年 11 月 6 日
 決裁 令和 2 年 11 月 9 日
 処理 令和 2 年 11 月 9 日

整理番号	1572	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和2年11月7日 から 令和2年11月7日 まで	活動の概要	(内容) ・第65回富山県環境保健衛生大会に出席 (備考)自宅→会場→自宅		
場所	黒部市国際文化センターコ ラーレ				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 54 km =	972			
有料道					
駐車場			計		972
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 12 月 7 日
 決裁 令和 2 年 12 月 8 日
 処理 令和 2 年 12 月 8 日

第65回富山県環境保健衛生大会 開催要綱

- 1 名称 第65回富山県環境保健衛生大会
- 2 趣旨 今日、生活環境の改善、産業活動の高度化により、私たちは豊かで快適な生活を送ることができるようになりました。一方で、がんや脳卒中・心疾患などの生活習慣病の増加及びそれに起因した認知症や寝たきりなどの要介護状態になる人の増加などは社会問題になっております。更に、食品ロスと廃棄物の大量化・多様化、不法投棄の問題や資源の枯渇、環境汚染、温暖化をはじめとする地球環境問題など、私たちの周りには多くの問題が山積みしています。
こうした中で、県民一人ひとりが健康づくりやエコライフを実践し、澄み切った空気、清らかな水と豊かな緑に恵まれた郷土富山の快適な環境を後の世代に引き継ぎ、全ての県民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことが出来る社会づくりに力を尽くすことが私たちの責務であります。
ここに、第65回目に当たる本大会を開催して県内環境保健衛生組織関係者及び一般県民が一堂に集い、「環境にやさしく 健康は生活習慣から」をテーマとして、地球温暖化防止活動は元より、県民一人ひとりの健康と、郷土の環境保全に努めるために情報・事例を交換し、今後の実践活動に役立てていきたいと考えています。
- 3 大会スローガン 「環境にやさしく 健康は生活習慣から」
- 4 日時 令和2年11月7日(土) 13時30分～16時
- 5 会場 黒部市国際文化センターコラーレ カーターホール
- 6 主催 富山県環境保健衛生連合会
黒部市環境衛生協議会
- 7 共催 富山県
黒部市
- 8 後援 富山県市長会 (公財)とやま環境財団
富山県町村会 (公財)花と緑の銀行
富山県自治会連合会 (一社)富山県食品衛生協会
富山県婦人会 富山県食生活改善推進連絡協議会
富山県県土美化推進県民会議 富山県母子保健推進員連絡協議会
(公財)富山県健康づくり財団
- 9 参加者 県内環境保健衛生組織関係者 後援団体関係者等
県・市町村環境保健衛生関係職員 被表彰者関係者等

整理番号	1528	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年11月13日 / から 令和2年11月13日 まで	活動の概要	(内容) 県民による水と緑の森づくり 事業記念植樹に参加 (備考) 自宅→会場→自宅	
場所	上市町湯上野幅ノ上			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 8 km =		144		
有料道				
駐車場			計 144	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 12 月 7 日
 決裁 令和 2 年 12 月 8 日
 処理 令和 2 年 12 月 8 日

白萩西部自治振興会
山崎宗良 様

令和2年10月吉日

白萩西部自治振興会
会長 [REDACTED]

県民による水と緑の森づくり事業記念植樹のご案内

拝啓 清秋の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび白萩西部小学校の児童を対象として植樹活動を通じて、森づくりや森林整備に対する地域住民の意識を高めたく、県民による森づくり提案事業の植樹イベントを下記日程で開催いたしますので、ここにご案内申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 11月10日(火曜日) 午前9時30分より ※小雨決行
(雨天決行の時は11月13日(金)午前9時30分より)
2. 会場 上市町湯上野幅ノ上(湯神子用水横)
※車でお越しの際は、立山山麓森林組合上市支所に駐車願います。

以上

整理番号	1574		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和2年11月14日	から	活動の概要	視察 (内容) 第24回福祉フォーラムに参加 (備考) 自宅→サンシップとやま→ 自宅		
	令和2年11月14日	まで				
場所	サンシップとやま					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	26 km	468			
有料道						
駐車場				計		
				468		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 12 月 7 日
 決裁 令和 2 年 12 月 8 日
 処理 令和 2 年 12 月 8 日

みんなで支えよう！ 知ることで ヒトコト が ワガコト に変わる！！

第24回

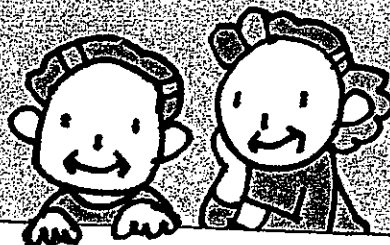
入場無料 [定員150名]
託児室を設けています

福祉フォーラム

主催：富山県民福祉推進会議 / 富山テレビ放送

開催 2020年11月14日(土)

開場 12:30 ~ 閉会 13:00 ~ 16:05



誰もが安心して暮らせる“ワガマチ”を考えよう。

地域共生社会ってなんだろう。

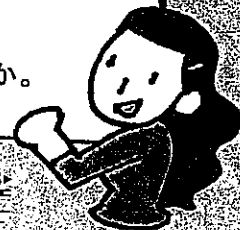
困っている人がいたら放っておけなくて、地域の皆で支えてゆく社会のこと。

少し前まで当たり前だったのに、私たちが忘れかけている社会です。

人は皆、地域の“タカラ”。みんなの“チカラ”で支えよう。

「ちょっと心配、でもその後に、心があつたかくなる」地域共生社会を

一緒に考えてみませんか。

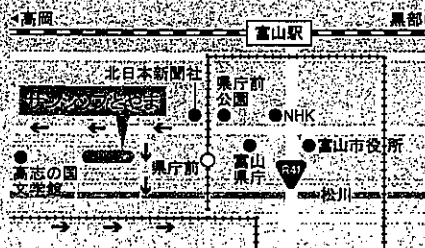


会場

富山県総合福祉会館

サンシップとやま

富山市安住町5-21
TEL: 076-432-6141



◎当日は駐車場に制限がありますので、公共交通機関をご利用下さい。

表彰式 13:00~13:40

第22回「やさしい福祉のまちづくり賞」表彰式

令和2年度「福祉用具・アイデアコンクール」表彰式

主催：富山県・富山県社会福祉協議会

発表会 13:40~14:10

福祉用具 アイデアコンクール

入賞作品発表

(応募作品は、2階・県民サロンにて展示)

パネルディスカッション 14:15~16:05

パネリスト

米谷 豊氏 とやま大地の会 ピアサポーター

宮田 準氏 コミュニティハウス ひとのま 代表

森脇 俊二氏 氷見市社会福祉協議会 事務局次長

コーディネーター

村上 満氏 富山国際大学 子ども育成学部 教授
富山国際大学 地域交流センター センター長

司会

深津 麻弓 BBTアナウンサー

第24回 福祉フォーラム参加申込書

託児希望： 有 ・ 無
(いずれかに○)

お申込日：2020年 月 日

お申込み方法

①郵送の場合 富山テレビ放送 事業部内
福祉フォーラム事務局 係
〒939-8550 富山市新根塚町1-8-14

②FAXの場合 076-422-3329

③WEBの場合 <http://www.bbt.co.jp>
富山テレビ公式WEBサイトよりご確認ください

●お問合わせ TEL 076-492-7106



お子様のお名前	年齢

お名前	〒	電話番号
住所	〒	電話番号
お名前	〒	電話番号
住所	〒	電話番号

●ご記入いただいた個人情報は、本福祉フォーラムのプライバシーポリシーにより保護管理されます。●新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者が発生した場合、関係機関に個人情報を提供することがあります。

整理番号	1575	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年11月16日 から 令和2年11月16日 まで	活動の概要	(内容) ・北アルプス横断道路構想推進会議講演会に参加 (備考) 自宅→会場→自宅	
場所	ありそドーム産業展示ホール			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 37 km =	666		
有料道				
駐車場			計	666
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 12月 7日
 決裁 令和 2年 12月 8日
 処理 令和 2年 12月 8日

令和2年10月21日

富山県議会
議員 山崎 宗良 様

北アルプス横断道路構想推進会議
会長 宮 腰 光 寛
(公 印 省 略)

北アルプス横断道路構想推進会議講演会開催のご案内

寒露の候 貴職には益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平成29年11月の「北アルプス横断道路構想推進会議」の設立以来、貴職におかれましては、本県と長野県を直結する横断道路構想実現に向けての取組みに対し、格別のご理解とご尽力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

この度、令和2年度事業として、講演会を下記により開催いたしますので、業務ご多端の折とは存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

- 1 期 日 令和2年11月16日(月)
午後2時～4時
- 2 会 場 ありそドーム産業展示ホール(魚津テクノスポーツドーム)
魚津市北鬼江2898-3 TEL: 0765-23-9800
- 3 講 演 一般財団法人計量計画研究所 理事兼研究本部長 毛利 雄一 氏
演題「道路整備と経済効果等について」
※リモートによるオンライン講演です。

※出席報告は別添様式によりFAXで11月10日(火)までに報告願います。

事務局 魚津市企画政策課 江田 戸田
TEL: 0765-23-1067
FAX: 0765-23-1054

整理番号	1576	事業概要	
経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	富山新聞 11月分	① 3072	口座振替
	日本農業新聞 11月分	② 2623	口座振替
	公明新聞 11月分	③ 1887	
	日本経済新聞 電子版 10月分	④ 4277	クレジット
	(合計)	11859	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
02-12-02 口座振替 ① *3,072 HLCトヤマシツカン			
02-11-20 農業新聞 ② *2,623 日本農業新聞			
2020/10/01 日経ID決済 本人* 1回払い 4,277			

11/27

收受 令和 2年 12月 7日
 決裁 令和 2年 12月 8日
 処理 令和 2年 12月 8日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

④

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年 11月分 / 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19925(614)-1



整理番号	1577	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	薬草の種類、使い方 12月10日予算特別委員会の質問で 病気の予防の観点から参考とした。		
品名	経費の内容	金額(円)	備考
	野山の薬草	2640	
	合計	2640	

11/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

【領収書】
 ひだ森のめぐみ
 岐阜県飛騨市
 古川町式之町6番7号
 TEL:0577733400

2020/11/27 14:46:03
 レジ:0003 担当:0001
 取引No:000320201127144534356

野山の薬草
 ¥2,400 1点 ¥2,400

 小計 1点 ¥2,400
 外税計 ¥240
合計 ¥2,640
 (内消費税等 ¥240)
 (10%標準対象 ¥2,640)
 (内消費税等 ¥240)
 現金 ¥3,140
お預り ¥3,140
お釣り ¥500

上記正に領収いたしました

收受 令和 2 年 12 月 7 日
 決裁 令和 2 年 12 月 8 日
 処理 令和 2 年 12 月 8 日

現代農業 特選シリーズ6

見つける 使う



野山の薬草

DVD
もっとで
わかる



ドクダミ

クズ

マツ

カキ

ビワ

クロモジ

セイタカア

ワダチソウ

ウマフドウ

マタタビ

他



ヨモギ

スギナ

ツクシ

ハコベ

オオバコ

フキノト

タンポポ

イタドリ

アマドコロ

オトギリハ

イチヨウ

DVD
50分

▶ Pa

薬草

～村

▶ Pa

薬草

～お

管理番号	157A		事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	ipad、携帯電話 按分			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考	
	通信費(携帯電話 9月分)	4153	8/21~9/20使用分 按分 クレジット 8,307円 × 0.5	
	(合 計)	4153		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2020/10/05	ソフトバンクM(09ガツ)	本人*	1回払い	8,307

11/27

收受 令和 2年 12月 7 日
 決裁 令和 2年 12月 8 日
 処理 令和 2年 12月 8 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 10月 1日

請求月 2020年 9月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 1年 0ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [8月21日 ~ 9月20日]	3,200	10%
	割引 タブレットずっと割	-520	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 67221Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 38387588Pkt	0	10%
	(通信量合計 38454809Pkt [4.59GB])		
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証バンク with AppleCare Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 9年 5ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [8月21日 ~ 9月20日]	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 849Pkt	4	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 419Pkt	2	10%
	(通信量合計 1268Pkt [0.01GB])		
	割引 通話定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-6	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	60	10%
	月額料 データ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典	-467	10%
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,092	
	合計	8,016	
	内課税対象額 10%	2,911	
	内課税対象額 計	2,911	
	消費税等 10%	291	
	消費税等 計	291	
	ご請求金額	8,307	
	(税込金額 計 10%)	3,202	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	1579	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	自動車リース料按分		
上記の項目に 記載した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	自動車リース料 (11月分)	32670	口座振替 65,340円 x 0.5
	(合計)	32670	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 12 月 7 日
 決裁 令和 2 年 12 月 8 日
 処理 令和 2 年 12 月 8 日

整理番号	1580	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費 按分		
上記に上した	経費の内容	金額(円)	備考
	コピー代	2366	コピー代 7月、10月 4,732 ^円 × 0.5
	《合計》	2366	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

11/4

收受 令和 2 年 12 月 7 日
 決裁 令和 2 年 12 月 8 日
 処理 令和 2 年 12 月 8 日

領収証

山崎むねよし事務所 様

No. _____

金額														
									7	4	7	0	2	

収入紙

内訳

現金 _____

小切手 / _____

手形 / _____

消費税額等(%) _____

但 2 年 1 月 4 日 上記正に領収いたしました

3月 20日 1998年
12月 20日

〒930-0813 富山県新川郡上市町中江上127
有限会社 三ツカワオブリック
代表取締役 西川美



コクヨ ウケ-690

領収証

富山県議会議員
山崎宗良 様

No. _____

* 2,366-

内訳

現金 _____

小切手 / _____

手形 / _____

消費税額等(%) _____

但 共同事務費按分 (コピー代)
R2 年 11 月 4 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1
山崎むねよし後援会
会長 [Redacted]

No. _____

請求書

令和 2 年 7 月 9 日

山崎 むねよし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

受渡期日	
受渡場所	貴事務所ご指定場所
取引方法	
有効期限	

〒930-0801 富山市中島5丁目11番26号
 有限会社 ニシカワオフィス
 代表取締役 西川美雪
 TEL 076-464-6260
 FAX 076-464-6275

合計金額 ¥1,998-也				
品名	数量	単価	金額	備考
コピー使用料 京セラ TASKalfa2551ci				
モノクロコピー	142	3.50	497	
カラーコピー	88	15.00	1,320	
以下 余 白				
小 計			1,817	
消費税及び地方消費税			181	
合 計			¥1,998	

No. _____

請求書

令和 2 年 10 月 15 日

山崎 むねよし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

受渡期日

受渡場所 貴事務所ご指定場所

取引方法

有効期限

〒930-0801 富田市中島5丁目11番26号
有限会社カワオフィス
代表取締役 西川 美雪

TEL 076-464-6260

FAX 076-464-6275

合計金額 ¥2,734-也

品名	数量	単価	金額	備考
コピー使用料 京セラ TASKalfa2551ci				
モノクロコピー	226	3.50	791	
カラーコピー	113	15.00	1,695	
以下余白				
小計			2,486	
消費税及び地方消費税			248	
合計			¥2,734	

整理番号	1780		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年12月13日	から	活動の概要	(内容) 北陸自動車道 上市スマートインターチェンジ開通式・開通記念祝賀会に参加 (備考) 自宅→宮川小→つるぎ恋月→自宅	
	令和2年12月13日	まで			
場所	上市町立宮川小学校 体育館 つるぎ恋月				
経費の内容			金額	金額	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 10 km =			180		
有料道					
駐車場				計 180	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 / 月 12 日
 決裁 令和 3 年 / 月 15 日
 処理 令和 3 年 / 月 15 日

北陸自動車道上市スマートインターチェンジ

開通式のご案内

謹啓 深秋の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます
さて かねてより進めてまいりました「北陸自動車道上市スマートインターチェンジ」が開通の運びとなりました
これもひとえに関係各位の格別のご理解とご縁によるものであり厚く御礼申し上げます
つきましては 左記により開通式を挙行いたしますので ご多忙の折誠に恐縮に存じますが ご臨席賜りますようお願い申し上げます

謹言

令和二年十一月吉日

上市町長 中川 行孝

記

一、日時 令和二年十二月十三日(日)

午前十時より

一、場所 上市町立宮川小学校 体育館

(別紙 会場案内図のとおり)

尚 お手数ながらご出席の有無を同封いたしました返信ハガキにて十一月二十七日(金)までにお知らせくださいますようお願い申し上げます
ご臨席の際には 本状を受付にご掲示ください

北陸自動車道上市スマートインターチェンジ

開通記念祝賀会のご案内

謹啓 深秋の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます
さて かねてより進めてまいりました「北陸自動車道上市スマートインターチェンジ」が開通の運びとなりました
これもひとえに関係各位の格別のご理解とご縁によるものであり厚く御礼申し上げます
つきましては 左記により心ばかりの祝宴を催したく存じます
ご多用中誠に恐縮に存じますが ご臨席賜りますようお願い申し上げます

謹言

令和二年十一月吉日

上市町長 中川 行孝

記

一、日時 令和二年十二月十三日(日)

午前十一時三十分より

一、場所 越中つるぎ温泉 万葉のかくれ里

つるぎ恋月

(別紙 会場案内図のとおり)

尚 お手数ながらご出席の有無を同封いたしました返信ハガキにて十一月二十七日(金)までにお知らせくださいますようお願い申し上げます
ご臨席の際には 本状を受付にご掲示ください

整理番号	1781		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年12月16日	から	活動の概要	(内容) 食品ロス削減全国大会in富山 式典・ 基調講演に参加 (備考)自宅→富山県民会館→自宅	
	令和2年12月16日	まで			
場所	富山県民会館				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468		
有料道					
駐車場			計		468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 1 月 12 日
 決裁 令和 3 年 1 月 15 日
 処理 令和 3 年 1 月 15 日

管理番号	1782	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年12月24日 から 令和2年12月24日 まで	活動の概要	(内容) 国宮水橋地区農地整備期成同盟会令和2年度 臨時総会に出席 (備考) 自宅→富山市三郷地区センター→自宅	
場所	富山市三郷地区センター			
経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 14 km =	252			
有料道				
駐車場		計	252	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3 年 1 月 12 日
 決裁 令和 3 年 1 月 15 日
 処理 令和 3 年 1 月 15 日

令和2年12月16日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

国営水橋地区農地整備期成同盟会

会長

国営水橋地区農地整備期成同盟会
令和2年度 臨時総会開催について

寒冷の候、貴殿にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
このことにつきまして、下記により令和2年度臨時総会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

日時 令和2年12月24日(木) 午前10時～

場所 富山市三郷地区センター
(富山市水橋小路34 TEL 076-478-2070)

議事

1. 令和2年度収支補正予算(案)について
2. 令和3年度以降の負担金改正(案)について

その他報告事項

国営水橋期成同盟会事務局：

富山市農村整備課笹木

TEL 443-2267 内線 2844

Fax 443-2185

整理番号	1783	事業概要*							
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費						
内容									
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考						
	富山新聞 12月分 ①	3072	口座振替						
	日本農業新聞 12月分 ②	2623	口座振替						
	公明新聞 12月分 ③	1887							
	日本経済新聞 電子版 11月分 ④	4277	クレジット						
	《合計》	11859							
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)									
<p>① : 03-01-04 口座振替 *3,072 HLCトヤマシマ</p> <p>② : 02-12-21 農業新聞 *2,623 日本農業新聞</p>									
<table border="1"> <tr> <td>④</td> <td>2020/11/01</td> <td>日経ID決済</td> <td>本人*</td> <td>1回払い</td> <td>4,277</td> </tr> </table>				④	2020/11/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277
④	2020/11/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277				

1/4
12/21
12/31
12/31

收受 令和 3 年 1 月 12 日
 決裁 令和 3 年 1 月 15 日
 処理 令和 3 年 1 月 15 日

整理番号	1784	事業概要			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費	・09_事務費
				・10_人件費	
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考		
	通信費 (電話 9月・10月利用分)	2708	按分分	$5,416 \times 0.5$	12/24
	(合計)	2708	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 3 年 1 月 12 日
 決裁 令和 3 年 1 月 15 日
 処理 令和 3 年 1 月 15 日

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2020年10月ご請求分	2020年11月 5日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,473円 /	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2020年12月21日発行)

2020年10月ご請求分	(2020年11月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,473円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

送
付
は
便

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆076-473-1175 ◇NTT西日本ご利用分	2,708	9月分 回線使用料(基本料)(事務用) 8月6日~9月5日 屋内配線使用料 8月6日~9月5日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 各算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	2,708	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,708	10月分 回線使用料(基本料)(事務用) 9月6日~10月5日 屋内配線使用料 9月6日~10月5日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 各算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	2,708	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	57	延滞利息 8月請求分の延滞利息です。	非対象
◇合計	5,473	合計 2か月分のご請求額です。	
	5,416		

領 収 証

富山県議会議員
 山崎宗良様 No.

2,708-

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 共同事務費 按分分 (電話9月、10月)

R2年12月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1
 山崎むねよし後援会
 会長

整理番号	1725	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	ipad、携帯電話 按分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	通信費(携帯電話 10月分)	4148	9/21~10/20使用分 按分 クレジット
	(タブレット 10月分)		
	《合計》	4148	✓

12/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020/11/05	ソトバンクM(10ガク)	本人*	1回払い	8,297
------------	--------------	-----	------	-------

收受 令和 3 年 1 月 12 日
 決裁 令和 3 年 1 月 15 日
 処理 令和 3 年 1 月 15 日

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2020年 11月 1日

請求月 2020年 10月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 / 1年 1ヶ月 * *		
	基本料 タブレット基本料 [9月21日~10月20日]	3,200	10%
	割引 タブレットずっと割	-520	10%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 149302993Pkt (通信量合計: 149302993Pkt [17.80GB])	0	10%
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,618.0円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 三三三ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 / 1年 6ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [9月21日~10月20日]	3,700	10%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 Sメール (MMS) @0.005円 811Pkt	4	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 456Pkt (通信量合計: 267Pkt [0.01GB])	2	10%
	割引 データ定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-6	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	51	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	-467	10%
	割引 月月割 (割引額は833.0円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 三三三ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,083	
	合計	8,007	
	内課税対象額 10%	2,902	
	内課税対象額 計	2,902	
	消費税等 10%	290	
	消費税等 計	290	
	ご請求金額	8,297	
	(税込金額 計 10%)	3,192	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(1 / 1頁)

整理番号	1726	事業概要				
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費			
内容	自動車リース料按分					
上記の通り	経費の内容	金額(円)	備考			
	自動車リース料 (12月分)	32670	口座振替 65,340円×0.5			
	《合計》	32670				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<table border="1"> <tr> <td>2020/12/28</td> <td>カ) オリентコーポレーション</td> <td>-65,340</td> </tr> </table>				2020/12/28	カ) オリентコーポレーション	-65,340
2020/12/28	カ) オリентコーポレーション	-65,340				

收受 令和 3 年 1 月 12 日
 決裁 令和 3 年 1 月 15 日
 処理 令和 3 年 1 月 15 日

整理番号	197A			事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	富山新聞 1月分	① 3072	口座振替		
	日本農業新聞 1月分	② 2623	口座振替		
	公明新聞 1月分	③ 1887	/		
	日本経済新聞 電子版 12月分	④ 4277	クレジット		
	合計	11859	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

2/8
2/9
2/10

收受 令和 3 年 2 月 8 日
 決裁 令和 3 年 2 月 9 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

① 03-02-02 | 口座振替 | *3,072HLCFP3997**9

② 03-01-21 | 農業新聞 | *2,623日本農業新聞

③

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年1月分 / 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19925(614)-5



④

2020/12/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277
------------	--------	-----	------	-------

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	1979	事業概要*	携帯電話料	FAX利用料	自動車リース料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<p>②「MY FAX」は、FAXで送受信されるデータを Web 上で送受信が可能になり、FAX 機器のない場所で、パソコン、スマホで送受信ができる。</p>				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	携帯電話料 11 月分	① 4,133	/	8,267 × 0.5 = 4,133 円	1/2
	FAX利用料 12 月分	② 550	/	1,100 × 0.5 = 550 円	1/2
	自動車リース料 1 月分	③ 32,670	/	65,340 × 0.5 = 32,670 円	1/2
		0			
		0			
《合計》*		37,353	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
①	2020/12/05	ソフトバンクM(11ガク)	本人*	1回払い	8,267
②	2020/12/09	J2 E FAX PLUS SERVICE利用画IE	本人*	1回払い	1,100
③	2021/01/27	カ) オリエントコーポレーション			-65,340

收受 令和 3 年 2 月 8 日
 決裁 令和 3 年 2 月 9 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093

Billing number

発行日 2020年 12月 1日

請求月 2020年 11月分

Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 / 1年 2ヶ月 / * *		
	基本料 タブレット基本料 [10月21日~11月20日]	3,200	10%
	割引 タブレットずーっと割	-520	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 3082Pkt	0	10%
	通信料 4G LTE iPad通信@0円 23726132Pkt (通信量合計 23729214Pkt [2.83GB])	0	10%
	月額料 スマ放題プラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あおじの保証パック with Apple Care Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 / 9年 7ヶ月 / * *		
	基本料 通話定額基本料 (タリタリ) [10月21日~11月20日]	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (タリタリ) 対象外通話	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 702Pkt	3	10%
	通信料 スマ放題通信 (3G) @0.005円 2Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 447Pkt (通信量合計 1513Pkt [0.01GB])	2	10%
	割引 データ定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-5	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	30	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	24	10%
	月額料 スマ放題	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典	-467	10%
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	5,056	
	合計	7,980	
	内課税対象額 1.0%	2,875	
	内課税対象額 計	2,875	
	消費税等 1.0%	287	
	消費税等 計	287	
	ご請求金額	8,267	
	(税込金額 計 1.0%)	3,162	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(1 / 1頁)

整理番号	2134		使途項目	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和3年2月7日	から	活動の概要	(内容) ・第46回上市町民スキー大会開会式に 参加 (備考)自宅→千石スキー場→自宅		
	令和3年2月7日	まで				
場所	上市町千石スキー場					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	24 km =	432			
有料道						
駐車場				計 432		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

整理番号	2135		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和3年2月21日	から	活動の概要	(内容) ・第21回アルプス少年野球連盟総会に 出席 (備考)自宅→立山町民会館→自宅		
	令和3年2月21日	まで				
場所	立山町民会館					
経費の内容			金額	経費の内容		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車 @37 × km =			0			
リース車 @18 × 11 km =			198			
有料道						
駐車場				計		
				198		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

各位

第21回 アルプス少年野球連盟 総会のご案内

アルプス少年野球連盟
会長 亀山 彰

立春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげ様で、アルプス少年野球リーグも第21回目のシーズンを迎えることになりました。昨年はコロナ禍の影響によりリーグ自体の開催が危ぶまれましたが、幾分縮小してでも実施する事ができました。各チームにおいては、回を重ねるごとに、選手達のレベルも向上しており、大変嬉しく思うと共に、当リーグが今後も継続して活動していく重要性を改めて認識する次第であります。その為にも、皆様方の深いご理解とご協力を心からお願い致します。

つきましては、今年度の総会を下記の通り開催いたしますので、大変お忙しい中とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年2月21日(日) 午前10時00分より (出)
2. 場 所 立山町民会館 1F 小研修室
(住所：立山町前沢 2385 番地 TEL 076-463-3535)
3. そ の 他 例年総会終了後に記念講演及び懇親会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染が拡大している状況を鑑み中止させていただくことと致しました。
よって、総会のみで開催で10:30頃には終了予定です。
恐れ入りますが、2月15日(月)までに下記担当宛てに出欠のお返事を頂きたい、重ねてお願い申し上げます。

【担当】

事務局長 [REDACTED] 携帯 [REDACTED]

メールアドレス： [REDACTED]

整理番号	2136		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和3年2月24日	から	活動の概要	(内容) 国際工芸アワードとやま2020 開会式 に出席 (備考) 自宅→富山県美術館→自宅	
	令和3年2月24日	まで			
場所	富山県美術館				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	27 km =	486		
有料道					
駐車場			計		486
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

謹啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび富山県美術館において、「国際工芸アワードとやま2020 -羽ばたく工芸の未来-」を開催いたします。「国際工芸アワードとやま」は、工芸の世界的な潮流を捉え、工芸の未来ビジョンを描くことを目的とし、50歳以下の工芸に携わる若き作家、職人、デザイナーなどを対象とした新たな国際公募展です。世界62の国と地域から応募のあった709点の作品の中から、工芸作品・表現・技術についての総合的な審査により選ばれた作品を展示いたします。

本展では、日本をはじめ世界各地の工芸が培ってきた、様々な技法や材料を活かした表現豊かな作品の数々をご紹介します。是非、会場で世界の工芸/日本の工芸/富山の工芸をご体感いただきたいと思います。

つきましては、下記により本展開会式および内覧会を開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

謹白

2021年2月吉日

富山県知事 新田 八朗

開会式 日時：2021年2月24日（水） 午後2時から（会場での受付は午後1時30分から行います）

会場：富山県美術館2階 ホワイエ

※ご臨席の際は本状および封筒をご提示ください。

※作品保存環境を整えるため、生花はご辞退させていただきます。

※当日ご来場頂けない場合には、本状および封筒にて会期中2名様まで展覧会をご覧いただけます。

展覧会 国際工芸アワードとやま2020 -羽ばたく工芸の未来-
International KOGEI Award in TOYAMA

開催期間：2021年2月25日（木）～4月4日（日）

開館時間：9:30～18:00（入館は17:30まで）

休館日：毎週水曜日、祝日の翌日

主催：富山県

共催：(公財)富山県文化振興財団、(一社)富山県芸術文化協会、富山県教育委員会

後援：ブリティッシュ・カウンシル、中華人民共和国駐名古屋総領事館、駐日イタリア大使館、富山県市長会、富山県町村会、北日本新聞社、富山新聞社、読売新聞北陸支社、朝日新聞富山総局、毎日新聞富山支局、北陸中日新聞、日本経済新聞社富山支局、共同通信社富山支局、時事通信社富山支局、北日本放送、NHK富山放送局、富山テレビ放送、チューリップテレビ、富山エフエム放送、日刊工業新聞社富山支局、富山県ケーブルテレビ懇話会、(一社)富山県ケーブルテレビ協議会、国際交流基金、(一社)日本工芸産地協会

整理番号	2137	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和3年2月27日 から 令和3年2月27日 まで	活動の概要	(備考)自宅→上市スマートIC→黒部IC→黒部市国際文化センター→自宅
場所	黒部市国際文化センターコラーレ	(内容) ・立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会令和2年度特別講演会に参加	

経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 53 km =	954		
有料道	550		
駐車場		計	1504

《領収書貼付枠》

（領収書を貼付する場合は、このように貼付すること。別紙に整理すること。）

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 上市スマート
料金所(至) 黒部

21年 2月27日
13時35分

割引前料金 ¥780-
割引△ ¥230-
通行料金 ¥550-
(ETC/レック)

車種 1

取扱番号
A22102-277981-360022

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

(注1) 備考欄または条目に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

経理番号	2138	事業概要	
使金項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	富山新聞 2月分	① 3072	口座振替
	日本農業新聞 2月分	② 2623	口座振替
	公明新聞 2月分	③ 1887	
	日本経済新聞 電子版 1月分	④ 4277	クレジット
	(合計)	11859	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

①	03-03-02	口座振替	*3,072	HLCトヤマシマ	3/2
②	03-02-19	農業新聞	*2,623	日本農業新聞	3/19
③	次ページ		1,887		3/28
④	2021/01/01	日経ID決済		本人* 1回払い 4,277	3/27

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021年2月分 / 領収日 月 日 ③

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
 住所 富山市経堂149
 TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19925(614)-4



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	2139	事業概要	携帯電話料	FAX利用料	自動車リース料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記事業に属した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	携帯電話料 12月分	4,243	①	$8,486 \times 0.5 = 4,243$ 円	/	
	FAX利用料 1月分	550	②	$1,100 \times 0.5 = 550$ 円	/	
	自動車リース料 2月分	32,670	③	$65,340 \times 0.5 = 32,670$ 円	/	
		0				
		0				
	《合計》	37,463	/			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

①	2021/01/05	ソフトバンク(12ヵ月)	本人*	1回払い	8,486
②	2021/01/11	J2 EFAX PLUS SERVICE利用料IE	本人*	1回払い	1,100
③	2021/03/01	カ) オリエントコーポレーション			-65,340

1/5
1/11
3/1

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number
請求月 2020年 12月分
Month of Issue

発行日 2021年 1月 1日



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 1年 3ヶ月 * *		
	基本料 4G LTE 基本料 (11月21日~12月20日)	3,200	10%
	割引 タブレットずっと割	-520	10%
	割引 2年放題専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 4G LTE iPad通信@0円 25579678Pkt	0	10%
	(通信量合計: 25579678Pkt (F3: 0.5GB))		
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 データ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (167円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月額割 (割引額は330円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 手数料等/サービス料	2	10%
	小計	2,924	
	* * ご契約期間 9年 8ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (ケータイ) [11月21日~12月20日]	3,700	10%
	割引 2年放題専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話	0	10%
	通信料 SMS (YMS) @0.5005円 5556Pkt	2	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0.005円 718Pkt	3	10%
	(通信量合計: 1274Pkt (F0: 0.1GB))		
	割引 データ定額パックS (4G ケータイ) 対象通信分	-5	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	33	10%
	通話料 通話料 (0.570円)	190	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	-467	10%
	割引 月額割 (割引額は330円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 手数料等/サービス料	2	10%
	小計	5,255	
	合計	8,179	
	内課税対象額 10%	3,074	
	内課税対象額 計	3,074	
	消費税等 10%	307	
	消費税等 計	307	
	ご請求金額	8,486	
	(税込金額 計 10%)	3,381	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご (1 / 1頁) 負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	2140	事業概要			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	山崎むねよし後援会事務所との共同使用事務費 按分				
上記に該当する経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信費(電話 11月・12月利用分)	2708	/	5,416円 × 0.5	/
	コピー代	1670	/	3,341円 × 0.5	/
	合計	4378	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

2/4
2/4

收受 令和 3 年 3 月 4 日
 決裁 令和 3 年 3 月 8 日
 処理 令和 3 年 3 月 9 日

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2020年12月ご請求分	2021年1月5日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,416円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1割あたりの費用(番号単位)が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

【NTTファイナンス】をかたった不審なSMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの営業署へご相談ください。
 NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
 受付時間: 午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2021年2月20日発行)

2020年12月ご請求分	(2021年1月5日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	5,416円
金種欄(印) (MARKET CODE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆076-473-1175			11月分	
◇NTT西日本ご利用分	2,708	2,400	回線使用料(基本料)(事務用) 10月6日~11月5日	合算
		60	屋内配線使用料 10月6日~11月5日	合算
		2	ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。	
		246	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	2,708	2,708	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,708	2,400	12月分	
		60	回線使用料(基本料)(事務用) 11月6日~12月5日	合算
		2	屋内配線使用料 11月6日~12月5日	合算
		246	ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。	
		2,708	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	2,708	2,708	(小計)	
◇合計	5,416	5,416	2か月分のご請求額です。	

領収証

富山県議会議員

山崎宗良様 No. _____

★ ¥ 2,708-

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 共同事務費按分(電話11月、12月)

R3年2月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1
 山崎むねよし後援会
 会長 [Redacted]

領収証

山崎むねよし事務所 様

No. _____

金額										
				¥	334	/				

収入
印紙

内訳

現金 _____

小切手 _____ /

手形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 〇年 〇月 〇日 上記正に領収いたしました

コクヨ ウケ-690



領 収 証

富山県議会議員
山崎 宗 良 様

No. _____

★ ¥ 1,670-

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 共同事務費按分(コピ-代) 〇年 〇月 〇日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地
山崎むねよし後援会
会長 [Redacted]

整理番号	2468	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和3年3月1日 から 令和3年3月1日 まで	活動の概要	調査、聞き取り (内容) 水素発生装置のコストについて 2月議会質問の為、既存水素発生コスト との対比で、どの程度ロ-コストなのか 聞き取りをした。 (備考) 自宅→立山IC→高岡砺波スマートIC→アルハイテック株→高岡砺波スマートIC→立山IC→自宅
場所	アルハイテック株式会社 高岡市オフィスパーク1番地		

経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 77 km =	1386		
有料道	2140		
駐車場		計	3526

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 立山
料金所(至) 高岡砺波スマート

21年 3月 1日 /
13時45分

通行料金 ¥1,070-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A57103-015319-726232 (確)

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 高岡砺波スマート
料金所(至) 立山

21年 3月 1日 /
16時29分

通行料金 ¥1,070-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A57103-015319-727438 (確)

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

(注1) 備考欄
主な行

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

利用の場合は

收受 令和 3 年 4 月 9 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

整理番号	2469	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和3年3月11日 から 令和3年3月11日 まで	活動の概要	調査、聞き取り (内容) 病児保育の現状を視察 病児保育のニーズが高まる中、 専門知識や経験が必要とされる 職員不足の実態を把握する為。
場所	訪問看護ステーションジョ ジョ 富山市藤の木1972-4		(備考) 自宅→訪問看護ス テーションジョジョ→自宅

経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0	お土産代 ✓	1620
リース車 @18 × 15 km =	270	✓	
有料道			
駐車場		計	1890

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を複数枚貼付すること。重ならないように貼付すること。場合は、別紙に整理すること。)



マックスバリュ 上市店
TEL076-473-9888 FAX076-473-2003

領収証

マックスバリュ北陸株式会社

春の生活応援クーポン
土曜日は15%引き!!
日曜日は10%引き!!
火曜日に進呈します。

レ*0101 2021/ 3/11(木) 12:36
取8317 責:004523389

歌づくし AU15 1,500※

小計 ¥1,500
外税 8%対象額 ¥1,500
外税 8% ¥120

(注) 及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は

(注) 合計 ¥1,620
(注) クレジット ¥1,620
(注) お釣り ¥0
数を入力すると金額が自動計算されます。

お買上商品数:1
※印は軽減税率8%対象商品

収受 令和 3 年 4 月 9 日
決裁 令和 3 年 4 月 15 日
処理 令和 3 年 4 月 15 日


整理番号	2470		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和3年3月21日	から	活動の概要	(内容) ・令和3年上市町春季消防訓練巡視 ・令和3年はたちのつどい出席 (備考) 自宅→北アルプス文化センター→自宅→大岩→自宅	
	令和3年3月21日	まで			
場所	上市町北アルプス文化センター 上市町大岩地内 大岩山日石寺周辺				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km = 0			
リース車	@18 ×	18 km = 324			
有料道					
駐車場			計		324
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3 年 4 月 9 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

令和3年1月吉日

富山県議会
議員 山崎 宗良 様

はたちのつどい実行委員会
実行委員長 

令和3年「はたちのつどい」延期のお詫びと再度のご案内（依頼）

厳寒の候、貴台にはますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

令和3年1月10日（日）に開催を予定しておりました「はたちのつどい」につきましては、災害級の大雪による交通状況等に鑑み、皆様方の安全確保が困難であると判断し、急遽中止といたしました。皆様方に多大なご迷惑をお掛けしましたことを、お詫び申し上げます。

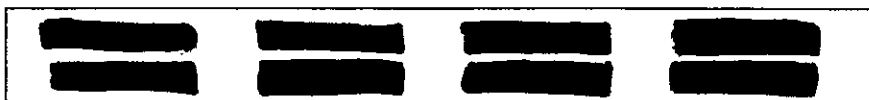
過日、再度協議した結果、改めて、下記のとおり「はたちのつどい」を開催することといたしました。何かとご多用のこととは存じますが、ご臨席を賜り、新成人を祝い励ましてくださいますようお願い申し上げます。

なお、当日午前10時30分からの式典において「お祝いのことば」を賜りたく、よろしく願いいたします。

記

- | | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和3年3月21日（日） 午前10時30分～ |
| 2 会 場 | 北アルプス文化センター |
| 3 内 容 | 10:00～10:20
受 付（北アルプス文化センター正面入口）
10:30～11:00
式 典（北アルプス文化センターホール）
11:00～12:30
アトラクション、記念撮影 |
| 4 後 援 | 上市町・上市町教育委員会 |

◆はたちのつどい実行委員会メンバー（50音順）



【事務局】上市町教育委員会事務局生涯学習班

TEL 076-472-1111（内線344）

令和3年2月22日

富山県議会議員
山崎宗良様

富山県東部消防組合上市消防署

令和3年上市町春季消防訓練の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、町消防行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、上市消防署では3月20日から26日まで実施されます「令和3年春季火災予防運動」に伴い、消防隊の火災防御技術の向上と、住民各位の防火意識の高揚を図ることを目的として、下記のとおり訓練を実施いたします。

つきましては、公務ご多用のことと存じますが、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日 激励のお言葉を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 実施日時 令和3年3月21日(日) 13時30分から14時30分まで
2. 実施場所 上市町大岩地内 大岩山日石寺周辺
3. 訓練概要 大岩山日石寺より火災が発生し、強風に煽られて付近の建物へ延焼中。
飛び火により更に延焼拡大が懸念される為、消火隊の増強が必要であるとの想定により、指揮隊、ポンプ車隊による火災防御訓練を実施します。

担当 上市消防署消防係
電話 472-2244

整理番号	2471	事業概要				
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容						
上記経費の明細	経費の内容	金額(円)	備考			
	高山新聞 3月分	① 3072	口座振替 /			
	日本農業新聞 3月分	② 2623	口座振替 /			
	公明新聞 3月分	③ 1887	/ /			
	日本経済新聞 電子版 2月分	④ 4277	クレジット /			
	合 計	11859	/			

4/2
3/19
3/31
3/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

① | 03-04-02 | 口座振替 | *3,072 | HLCトヤマシマフン

② | 03-03-19 | 農業新聞 | *2,623 | 日本農業新聞

④	2021/02/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277
---	------------	--------	-----	------	-------

3/27

收受 令和 3 年 4 月 9 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

3

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年3月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19925(614)◆-3



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	2472	事業概要	携帯電話料 自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考		
	携帯電話料 1月分	4,128	✓	✓	8,257 × 0.5 = 4,128 円 ✓
	自動車リース料 3月分	32,670	✓	✓	65,340 × 0.5 = 32,670 円 ✓
		0			
		0			
		0			
	《合計》*	36,798	✓		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2021/02/05	ソトバンクM(01ｶﾞㇿ)	本人*	1回払い	11,942	3/27
2021/03/29	カ) オリエントコーポレーション			-65,340	

収受 令和 3 年 4 月 9 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2021年 2月 1日

請求月 2021年 1月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 1年 4ヶ月 * *		
	基本料 携帯料金基本料 (12月20日～1月20日)	3,200	10%
	割引 タブレットずーっと割	-520	10%
	割引 携帯放題専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 1373Pkt	0	10%
	通信料 4G LTE+ iPad通信@0円 3,240,206.7Pkt (通信量合計 32403440Pkt [3.87GB])	0	10%
	月額料 ソフトバンクプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証サービス with Apple Care Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	2,922	
	* * ご契約期間 9年 9ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (4,320円) (12月20日～1月20日)	3,700	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 (4,320円) 対象外通話	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0.005円 614Pkt	3	10%
	通信料 着信通話 (4G) @0.005円 609Pkt (通信量合計 1223Pkt [0.01GB])	3	10%
	割引 通話定額サービス (4G) 対象通信分	-6	10%
	通信料 メール (SMS)	0	10%
	通信料 着信SMS (SMS) (3M/他社宛)	15	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	-467	10%
	情報料 ソフトバンクWi-Fiスポットサービス料 (A.P.P.I.E等) 利用分	-8,665	内税
	割引 月月割 (割引額は830円 (税込) です)	-755	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,286	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	8,732	
	合計	11,656	
	内課税対象額 10%	2,866	
	内課税対象額 計	2,866	
	消費税等 10%	286	
	消費税等 計	286	
	請求金額 計 10%	11,942	8,257
	(税込金額 計 10%)	3,152	
	(課税対象外 計)	8,790	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。